

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月18日
【事業年度】	第64期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	エレマテック株式会社 （旧会社名 高千穂電気株式会社）
【英訳名】	Elematec Corporation （旧英訳名 TAKACHIHO ELECTRIC CO.,LTD.） （注）平成21年10月1日の大西電気株式会社との合併により、平成21年 10月1日から会社名をエレマテック株式会社に変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 櫻井 恵
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 磯上 篤生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館25階
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 磯上 篤生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第60期 平成18年3月	第61期 平成19年3月	第62期 平成20年3月	第63期 平成21年3月	第64期 平成22年3月
売上高(百万円)	87,814	96,513	105,724	86,455	88,299
経常利益(百万円)	3,832	4,017	3,689	2,605	2,988
当期純利益(百万円)	2,307	2,632	2,510	1,666	1,868
純資産額(百万円)	20,679	22,997	23,833	23,705	26,895
総資産額(百万円)	42,229	46,504	49,249	38,592	51,987
1株当たり純資産額(円)	1,097.25	1,210.92	1,272.25	1,288.22	1,297.27
1株当たり当期純利益金額 (円)	119.96	140.17	133.47	91.10	95.46
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	119.08	139.98	133.44	-	-
自己資本比率(%)	49.0	48.9	47.9	60.9	51.3
自己資本利益率(%)	11.8	12.1	10.8	7.1	7.4
株価収益率(倍)	15.3	12.0	8.1	7.7	11.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,199	101	3,994	3,645	140
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	492	18	1,346	931	668
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	222	682	1,218	1,167	926
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	5,058	4,540	5,684	8,563	9,393
従業員数(人)	702	834	957	899	1,092

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第61期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第60期 平成18年3月	第61期 平成19年3月	第62期 平成20年3月	第63期 平成21年3月	第64期 平成22年3月
売上高(百万円)	74,658	82,987	90,650	73,628	76,698
経常利益(百万円)	2,371	2,124	2,551	1,449	2,247
当期純利益(百万円)	1,243	1,256	1,778	852	1,320
資本金(百万円)	2,118	2,121	2,142	2,142	2,142
発行済株式総数(千株)	18,779	18,787	18,835	18,835	21,152
純資産額(百万円)	16,666	17,220	17,653	17,300	19,846
総資産額(百万円)	35,674	38,394	40,418	30,338	41,441
1株当たり純資産額(円)	883.50	916.57	952.92	948.71	964.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)(円)	31.00 (10.00)	36.00 (10.00)	41.00 (20.00)	30.00 (20.00)	30.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	62.66	66.91	94.52	46.61	67.50
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	62.20	66.82	94.51	-	-
自己資本比率(%)	46.7	44.9	43.7	57.0	47.9
自己資本利益率(%)	7.7	7.4	10.2	4.9	7.1
株価収益率(倍)	29.4	25.2	11.4	15.0	16.8
配当性向(%)	49.5	53.8	43.4	64.4	44.4
従業員数(人)	257	272	285	286	351

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第61期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

当社の前身は、昭和17年3月故櫻井芳雄が群馬県前橋市にて創業した、高千穂航器製作所であります。その後同人により、昭和20年11月電気絶縁材料商社として東京都港区芝に高千穂製作所が創立されました。昭和22年4月には法人に改組、同地において高千穂電気株式会社として設立され、平成21年10月1日に大西電気株式会社との合併に伴い、商号をエレマテック株式会社に変更し現在に至っております。

エレマテック株式会社の沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
昭和22年4月	法人組織に改組し、高千穂電気株式会社の商号にて設立
昭和32年7月	大阪市東区（大阪府吹田市に移転）に大阪営業所（現 大阪支店）を開設
昭和45年3月	静岡県三島市に三島営業所（現 三島支店）を開設
昭和46年1月	宮城県仙台市（現 仙台市若林区）に仙台営業所（現 仙台支店）を開設
昭和51年1月	名古屋市南区に名古屋支店を開設
昭和52年7月	埼玉県熊谷市に関東支店（現 熊谷支店）を開設
昭和54年4月	神奈川県相模原市（横浜市港北区に移転）に株式会社高千穂技研（現 エレマテックロジサーブ株式会社）を設立
昭和54年9月	シンガポールにシンガポール事務所（現 Elematec Singapore(Pte.)Ltd.）を開設
昭和57年10月	東京都八王子市に八王子支店を開設
昭和58年10月	千葉県松戸市（茨城県守谷市に移転）に千葉営業所（現 つくば支店）を開設
昭和60年4月	長野県上田市に上田支店（現 上田営業所）を開設
昭和61年9月	新潟県長岡市に長岡支店を開設
昭和63年4月	栃木県小山市に小山営業所（現 小山倉庫）を開設
平成元年9月	兵庫県加古川市に加古川営業所（現 加古川支店）を開設
平成3年4月	山梨県東八代郡石和町（現 笛吹市）に山梨支店を開設
平成4年4月	福岡市博多区（福岡県大野城市に移転）に福岡営業所（現 福岡支店）を開設
平成6年6月	香港に香港事務所（現 依摩泰香港有限公司）を開設
平成7年7月	横浜市港北区に横浜支店を開設
平成10年1月	フィリピン・マニラにフィリピン事務所（現 Elematec Philippines, Inc.）を開設
平成11年2月	台湾・台北に台北事務所（現 台湾依摩泰股?有限公司）を開設
平成12年9月	中国・上海に上海事務所（現 依摩泰(上海)国際貿易有限公司）を開設
平成13年5月	香港に高輪科技有限公司（48%出資）を設立
平成13年6月	「ISO 14001」の認証を取得
平成14年3月	中国・蘇州に蘇州高輪電子科技有限公司（48%出資）を設立
平成14年4月	中国・大連に高千穂貿易(大連保税區)有限公司（現 依摩泰貿易(大連)有限公司）を設立 タイ・バンコクにTAKACHIHO ELECTRIC(THAILAND)CO.,LTD.（現 Elematec(Thailand)Co.,Ltd.）を設立
平成14年6月	JASDAQ市場に上場
平成14年8月	中国・深?に高千穂国際貿易(深?)有限公司（現 依摩泰国際貿易(深?)有限公司）を設立
平成15年3月	中国・天津に天津事務所（現 依摩泰(天津)国際貿易有限公司）を開設
平成15年9月	中国・大連に大連高千穂電子有限公司（現 依摩泰電子(大連)有限公司）を設立
平成15年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成16年3月	韓国・ソウルにTAKACHIHO KOREA CO.,LTD.（現 Elematec Korea Co.,Ltd.）を設立
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成17年7月	中国・無錫に無錫高千穂燦科技有限公司（60%出資）を設立
平成17年12月	「ISO 9001」の認証を取得
	ベトナム・ハノイにハノイ事務所（現 ELEMATEC VIETNAM CO.,LTD.）を開設
平成18年8月	アメリカ・サンディエゴにTakachiho USA, Inc.（現 Elematec USA Corporation）を設立
平成18年10月	本社事務所を東京都港区三田に移転
平成18年11月	チェコ・プラハにTAKACHIHO Czech s.r.o.（現 Elematec Czech s.r.o.）を設立
平成19年6月	栃木県宇都宮市（栃木県那須塩原市へ移転）に宇都宮支店（現 那須支店）を開設
平成20年4月	愛知県刈谷市に刈谷支店を開設
平成21年10月	大西電気株式会社との合併を機に、商号をエレマテック株式会社へ変更 京都市南区に大西電気株式会社の本社事務所を京都本店として開設 広島県東広島市に広島支店を開設
平成21年11月	石川県小松市に石川営業所を開設
平成21年12月	中国・無錫に依摩泰(上海)国際貿易有限公司の事務所として無錫事務所を開設 中国・青島に依摩泰(上海)国際貿易有限公司の事務所として青島事務所を開設
平成22年2月	タイ・シラチャーにElematec(Thailand)Co.,Ltd.の事務所としてシラチャー事務所を開設

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、子会社19社及び関連会社2社により構成されております。コンピュータ、通信機器、半導体、家電、重電及びカーエレクトロニクスなど様々なエレクトロニクス製品分野を対象にユーザーの製品の差別化及び当社グループの優位性を維持していくためのカスタマイズ品を中心とした電気材料、電子部品及び機構部品等の販売、輸出入ならびに加工を主たる業務としております。

なお、当社グループは電気材料、電子部品及び機構部品等の販売を主たる事業としており、当該事業以外に事業の種類がないため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当社グループの現在の主要取扱品目及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

品目	主な商品	用途例	特性
電気材料	ケーブル	液晶、デジタルカメラ及び携帯電話向けCCD用極細同軸ケーブル（注）1	ノイズ対策
	基板	小型TFT液晶、有機ELドライバ、小型カメラモジュール用COF基板、携帯電話ヒンジ用FPC、ビルドアップ基板（注）2,3	省スペース化
	シリコン	ゲーム機向け超高速メモリ用封止材、OA機器用ローラのコーティング、MPU用高耐熱ダイアタッチ材（注）4	耐久性及び作業性
	ACF（異方性導電フィルム）	液晶パネルとドライバ基板の接続材	作業性
	放熱ゴム	プラズマディスプレイ向けドライバ用	放熱
	高機能フィルム	絶縁用フィルム、コンデンサ用蒸着フィルム、タッチパネル用フィルム	電気絶縁 省スペース化
	高機能樹脂	電気電子部品絶縁モールド用、発電・変電設備絶縁用	電気絶縁
	絶縁工業テープ	デジタル機器、OA機器組立絶縁用	電気絶縁
	前面板（プラスチック、ガラス）	携帯電話及びデジタルカメラ液晶保護用	傷防止
	ハーネス	液晶モニタ及びTV用LVDSケーブルハーネス（注）5	ノイズ対策
	高機能接着剤	半導体パッケージ組立用	作業性
	レンズフィルム	パソコン、デジタルカメラ、携帯電話用液晶パネル用	輝度対策
	反射防止材	パソコン、デジタルカメラ及び携帯電話向けディスプレイ、車載メータパネル用	反射防止
	不活性液体	電子部品洗浄用、希釈、フロン代替	地球環境保護
電子部品	コネクタ	パソコン及びサーバ配線用	省スペース化
	ファン付ヒートシンク	デスクトップパソコン及びサーバCPU冷却用（注）6	放熱
	サーモスタット	家電・OA機器・車載機器の温度過昇防止	安全対策
	センサ	OA機器の紙検知近接センサ、エアバッグ用圧力スイッチ	検知制御
	ヒューズ	OA機器、プロジェクタ、電池、家電等の温度過昇防止及び保護用	安全対策
	インダクタ	家電、デジタル機器基板用	ノイズ対策
	バックライト	パソコン、携帯電話用液晶パネル光源	輝度及び省電力対策
	液晶表示装置	白物家電状態表示用	デザイン性

品目	主な商品	用途例	特性
機構部品	強化プラスチック (FRP)成形品	携帯電話地上局アンテナカバー等	耐久性
	フィルタ	インクジェットプリンタのインクろ過	耐薬品
	ヒンジ	携帯電話及び液晶パネル開閉用	デザイン性
	外装品	大型液晶テレビ用スピーカネット、スタンド、オーナメント、ベゼル、フレーム、パネル	デザイン性
	ASSY品	プラスチックメッキ部品、デジタルカメラ充電置台	低コスト
その他	ケーブルアクセサリ	パソコン、OA機器配線用	省スペース化
	研磨材	光ファイバ端面研磨用、半導体検査装置用、半導体研磨用	作業性
	RFID(注)7	ICタグ	作業性
	加工品	部品取付け用両面テープ等の打抜加工品	電気絶縁
	装置	基板向け無溶剤シリコンコーティング装置、極薄ウエハサポート材貼付装置	防湿

(注) 1. CCDとは、撮像素子のことであります。

2. TFT液晶とは、“Thin Film Transistor”を利用した液晶のことであります。

3. COFとは、“Chip On Film”の略で、フィルム状のプリント配線板上にドライバIC等を実装したものであります。

4. MPUとは、“Micro Processing Unit”の略で、CPUの機能をLSI(大規模集積回路)上に実現したものであります。

5. LVDSとは、“Low Voltage Differential Signaling”の略で、米国電子通信工業会及び米国電子工業会に標準化された小振幅インタフェースのことであり、液晶パネルへの配線数を減らし信号を差動小振幅で伝送する方式で、ノイズの低減を図るためのものであります。

6. CPUとは、“Central Processing Unit”の略で、コンピュータなどにおいて中心的な処理装置として働く電子回路のことであります。

7. RFIDとは、“Radio Frequency Identification”の略で、微小な無線チップにより人やモノを識別、管理する仕組みのことであります。

8. 依摩泰(天津)国際貿易有限公司、依摩泰(上海)国際貿易有限公司、依摩泰香港有限公司、台湾依摩泰股?有限公司、Elematec Philippines, Inc.、Elematec Singapore(Pte.)Ltd.他に中国及びアジア地域8社、欧州1社、米国1社は、海外における上記取扱品目の販売を業務としております。

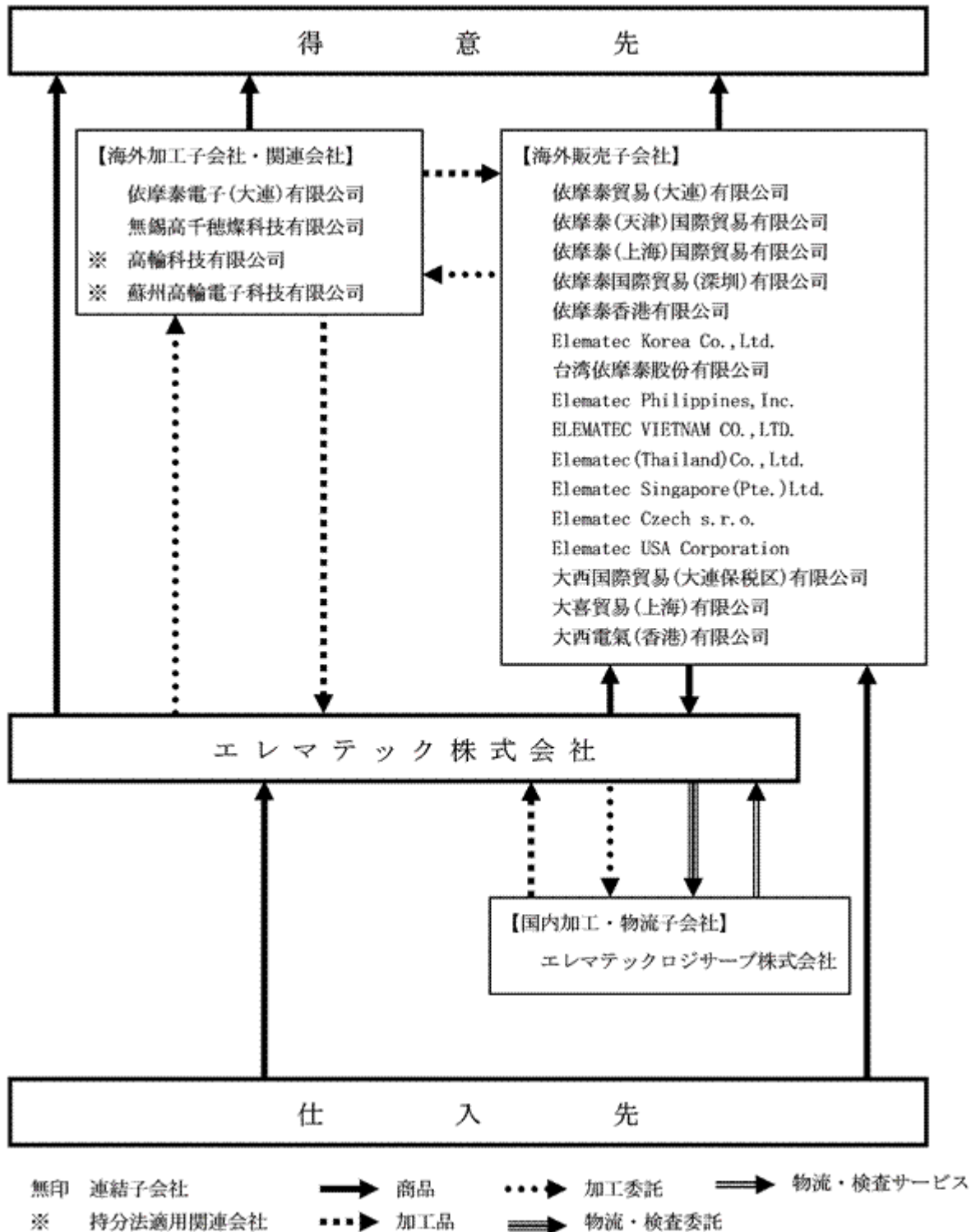
9. エレマテックロジサブ株式会社は、電気材料等の加工、製造及び検査・測定ならびに上記取扱品目の物流を業務としております。

10. 依摩泰電子(大連)有限公司は、回路基板(電子回路)への部品実装等の加工を業務としております。

11. 無錫高千穂燦科技有限公司は、プラスチック板へのシルクスクリーン印刷、切削加工及び組立等を業務としております。

## 〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
依摩泰貿易(大連)有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	1,655千 人民元	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給 役員の兼任有り
依摩泰電子(大連)有限公司 (注)3	中華人民共和国 遼寧省大連市	24,606千 人民元	回路基板(電子回 路)への部品実装等 の加工等	100	当社グループが販売する回路基板へ の部品実装等の加工及び販売 役員の兼任有り
依摩泰(天津)国際貿易 有限公司	中華人民共和国 天津市	1,735千 人民元	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給 役員の兼任有り
無錫高千穂燦科技有限公司 (注)3	中華人民共和国 江蘇省無錫市	34,620千 人民元	プラスチック板への シルクスクリン印 刷、切削加工及び組 立等	60	当社グループが販売するプラスチッ ク板へのシルクスクリン印刷、切 削加工及び組立等 役員の兼任有り
依摩泰(上海)国際貿易 有限公司	中華人民共和国 上海市	5,794千 人民元	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給 役員の兼任有り
依摩泰国際貿易(深?) 有限公司	中華人民共和国 広東省深?市	2,121千 人民元	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給 役員の兼任有り
依摩泰香港有限公司 (注)2	中華人民共和国 香港	100千 香港ドル	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給 役員の兼任有り
Elematec Korea Co.,Ltd.	大韓民国 ソウル市	490百万 韓国ウォン	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給 役員の兼任有り
台湾依摩泰股?有限公司	中 華 民 国 台北市	3百万 台湾ドル	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給 役員の兼任有り
Elematec Philippines, Inc.	フィリピン共和国 マニラ市	22百万円	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給 役員の兼任有り
ELEMATEC VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム共和国 ハノイ市	84億93百万 ベトナムドン	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給 役員の兼任有り
Elematec (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク市	10百万 タイバーツ	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給 役員の兼任有り
Elematec Singapore (Pte.)Ltd.	シンガポール 共和国	300千 シンガポールドル	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給
Elematec Czech s.r.o.	チェコ共和国 プラハ市	27百万 チェココルナ	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給 役員の兼任有り
Elematec USA Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンディエゴ市	450千 USドル	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給 役員の兼任有り
大西国際貿易(大連保税区) 有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	1,158千 人民元	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給 役員の兼任有り
大喜貿易(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	4,768千 人民元	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給 役員の兼任有り
大西電気(香港)有限公司	中華人民共和国 香港	100千 香港ドル	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部 を相互に供給 役員の兼任有り
エレマテックロジサーブ 株式会社	横浜市港北区	10百万円	電気材料等の加工、 製造・販売及び物流	100	当社の加工等及び物流業務を委託 役員の兼任有り



名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 高輪科技有限公司	中華人民共和国 香港	12,850千 香港ドル	電気材料等の加工 及び販売	48	当社グループが販売する電気材料、 電子部品、電気絶縁材料の加工及び 販売
蘇州高輪電子科技 有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	19,037千 人民元	電気材料等の加工 及び販売	48	当社グループが販売する電気材料、 電子部品、電気絶縁材料の加工及び 販売

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、主な事業の目的を記載しております。

2. 依摩泰香港有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高	12,258百万円
(2) 経常利益	386百万円
(3) 当期純利益	318百万円
(4) 純資産額	2,003百万円
(5) 総資産額	4,584百万円

3. 特定子会社に該当しております。

4. 平成21年10月1日に、大西電気株式会社との合併に伴い商号をエレマテック株式会社に変更したため、連結子会社におきましても同様に社名変更しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	1,092
---------	-------

(注) 1. 当社グループは事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりますので、従業員数は連結会社の合計で記載しております。

2. 従業員数は就業人員であります（当社グループからグループ外への出向者及びグループ外から当社グループへの出向者はありません。また、パートタイマー・契約社員19名は含まれておりません。）。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ193名増加しておりますが、その主な理由は、平成21年10月1日付の大西電気株式会社との合併による増員（106名）及び中国における現地加工子会社の現業員数の増加（74名）によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
351	35.5	9.3	5,447,953

(注) 1. 従業員数は就業人員であります（当社から社外への出向者50名及びパートタイマー・契約社員12名は含まれておりません。）。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ65名増加しておりますが、その主な理由は、平成21年10月1日付の大西電気株式会社との合併によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

##### 全般の概況

当連結会計年度のわが国経済は、金融危機に端を発した急激な世界経済悪化の影響から、徐々に回復基調に転じましたが、その回復力は脆弱で自律性の乏しい状況が続きました。

エレクトロニクス業界におきましては、「エコポイント」制度を追い風に、薄型テレビや冷蔵庫の販売は堅調に推移いたしました。また、景気悪化による在庫及び生産調整の影響を強く受けた半導体及び電子部品等の生産は最悪期を脱し、期後半は前年同月比でプラスに転じました。しかしながら、その他製品の販売につきましては、顕著な需要の増加が見られず、総じて低調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、薄型テレビや液晶デバイス等に関連した部材の販売に努めた結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ、2.1%増の882億99百万円となりました。

営業利益は、前連結会計年度に比べ、26.7%増の29億5百万円となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ、14.7%増の29億88百万円となりました。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ、20.0%増の28億94百万円となりました。

当期純利益は、前連結会計年度に比べ、12.1%増の18億68百万円となりました。

なお、平成21年10月1日に高千穂電気株式会社（存続会社）と大西電気株式会社（消滅会社）が合併し、商号変更のうえエレマテック株式会社が誕生いたしました。

合併後の当連結会計年度下期（平成21年10月1日から平成22年3月31日までの6ヶ月間）の業績につきましては、高千穂電気株式会社の前年下期（平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6ヶ月間）と比較しますと、売上高は、急激な景気悪化の影響から回復傾向に転じたことに加え、合併等の効果により、140億61百万円（前年同期比38.8%）増加いたしました。

また、営業利益につきましても、売上高の増加と、売上総利益率の上昇、ならびに販売費及び一般管理費等の抑制効果などが起因して、14億95百万円（前年同期比321.7%）増加いたしました。

一方、当連結会計年度下期の販売費及び一般管理費には、一部合併費用を含んでおりますが、前年下期における販売費及び一般管理費の両社単純合算値と比較しますと、1億27百万円減少しております。

##### セグメント別の概況

商品区分別の売上高は、次のとおりであります。なお、当社グループは、事業の種類別セグメント情報を作成していないため、商品区分別の売上高を記載しております。また、当連結会計年度より、従来の商品区分を一部変更しておりますので、前連結会計年度の売上高についても、変更後の商品区分別にて再集計し、算出しております。

##### 電気材料

携帯電話用等のディスプレイ部品・材料及び配線材料の販売が減少した結果、売上高は前期比10.8%減の468億71百万円となりました。

##### 電子部品

パソコン及び車載用等の電気部品の販売が増加した結果、売上高は前期比20.3%増の215億61百万円となりました。

##### 機構部品

液晶テレビ用等の機構部品の販売が増加した結果、売上高は前期比25.9%増の144億39百万円となりました。

##### その他

医療機器用の関連部材等の販売は減少したものの、ハードディスク用の関連部材等の販売が増加した結果、売上高は前期比19.9%増の54億27百万円となりました。

所在地別セグメントの概況は以下のとおりであります。

日本

売上高は、「電子部品」及び「機構部品」の販売が増加したことから、前期比4.2%増の767億10百万円となりました。営業利益は、前期比35.3%増の17億87百万円となりました。

中国

売上高は、「電子部品」の販売が増加したことから、前期比0.2%増の221億76百万円となりました。営業利益は、前期比32.3%減の6億27百万円となりました。

その他アジア

売上高は、「機構部品」の販売が増加したことから、前期比17.5%増の96億31百万円となりました。営業利益は、前期比9.9%減の1億64百万円となりました。

欧米

売上高は、「機構部品」の販売が増加したことから、前期比53.4%増の16億26百万円となりました。営業利益は、85百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

(連結キャッシュ・フローの状況)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,645	140	3,505
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	931	668	263
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,167	926	240
現金及び現金同等物の換算差額(百万円)	531	54	585
現金及び現金同等物の増減額(百万円)	2,878	64	2,942
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額(百万円)	-	894	894
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	8,563	9,393	830

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ8億30百万円増加(内、合併による増加額8億94百万円)し、93億93百万円となりました。

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、1億40百万円(前年同期比35億5百万円減少)となりました。主な内訳としては、税金等調整前当期純利益が28億94百万円、仕入債務の増加による資金獲得が64億64百万円、売上債権の増加による資金流出が74億58百万円、たな卸資産の増加による資金流出が11億71百万円、法人税等の支払による資金流出が6億32百万円であります。

投資活動によって得られたキャッシュ・フローは、6億68百万円(前年同期比2億63百万円減少)となりました。主な内訳としては、投資有価証券の償還による資金獲得が7億16百万円、有形固定資産の取得による資金流出が1億99百万円であります。

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、9億26百万円(前年同期比2億40百万円減少)となりました。主な内訳としては、短期借入金の増加による資金獲得が62百万円、自己株式の取得による資金流出が5億81百万円、配当金の支払による資金流出が4億7百万円であります。

## 2【仕入及び販売の状況】

### (1) 生産実績及び受注状況

該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度における商品の仕入実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	前年同期比(%)
電気材料(百万円)	42,383	89.8
電子部品(百万円)	19,696	123.4
機構部品(百万円)	13,150	129.8
その他(百万円)	4,888	126.4
合計(百万円)	80,118	103.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、従来の商品区分を一部変更しており、前年同期比については、前連結会計年度の仕入高を変更後の商品区分別にて再集計し、算出しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における商品の販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	前年同期比(%)
電気材料(百万円)	46,871	89.2
電子部品(百万円)	21,561	120.3
機構部品(百万円)	14,439	125.9
その他(百万円)	5,427	119.9
合計(百万円)	88,299	102.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、従来の商品区分を一部変更しており、前年同期比については、前連結会計年度の売上高を変更後の商品区分別にて再集計し、算出しております。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な販売先グループ(主な販売先とその子会社)別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)東芝グループ	13,762	15.9	14,994	17.0

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 当社グループの現状認識及び対処すべき課題の内容

今後の国内の景気は回復基調をたどることが見込まれておりますが、欧米経済の回復の足取りが鈍いことや、国内の設備投資の抑制や雇用調整が続くことで、回復のスピードは緩やかになるものと予想されます。そのような状況の中、当社グループの主たる得意先である日系エレクトロニクスメーカー各社は、一層のコストダウンと生産委託先も含めた生産拠点の選別または統廃合を、今以上に推進していくものと考えられます。

また、当社グループの個別の課題は、合併効果を早期に最大化させることであります。従いまして当社グループとしては、以下の諸施策を推進してまいります。

合併により主要な顧客基盤が充実し、販売機会が増加していることから、従来の販売商品に加え、新たに拡販可能となった商品の販売に注力してまいります。また、既に海外に生産が移管された得意先に対しては、当社の海外販売拠点のサービス網の活用を提案してまいります。

国内外の販売拠点等を強化するうえで、各種サービス機能を充実させ、情報の共有化を図り、得意先の開発拠点や生産拠点ならびに生産委託先等も含めた体制の変化に対して機動的に対応してまいります。また、得意先の国際的な部品調達及び物流ニーズに対するサービスの充実をめざし、今後も営業拠点及びそのネットワークの整備拡充を推進してまいります。

得意先との永年の信頼関係を基に開示された新技術や新製品の開発状況を分析し、情報提供力の維持向上をめざします。これによって得意先に対して、最適な商品や部品モジュール等の提案を推進してまいります。その前提として、開発部・環境・品質保証室の機能を活用し、技術力、コスト競争力、環境基準、品質基準対応力を有する国内外の新規仕入先メーカーの発掘してまいります。

仕入先メーカー等との取引関係を、業務提携や資本提携等に発展させることによって、事業基盤の拡大を図り、より一層の収益力の向上をめざしてまいります。

管理面においては、定常的なコストを抑制すること及び為替を始めとした各種リスク管理を継続強化してまいります。また、当社基幹システム及び子会社システム等の改善、増強、共通化を行い、業務の効率化を進めてまいります。さらに海外子会社も含め人材の育成を図ることで、効率的かつ適正性を重視したグローバルな事業体制及び管理体制の充実に努めてまいります。

#### (2) 会社の支配に関する基本方針

##### 基本方針の内容

当社グループは、エレクトロニクス業界において、伝統的商社機能のほか、情報収集機能、物流機能等を活用し、新たな付加価値を提供しつつ商材の販売活動を展開しております。

一方、仕入先に対しては、得意先に関する情報を収集、分析し提供することで当社グループがマーケティング及び営業機能を代替するなどして、得意先への商材の安定的な供給を確保しております。

また、当社グループの事業活動においては、株主、得意先、仕入先及び従業員にとどまらず、社会的責任をもたらしめるものとして、地域社会の調和、環境への配慮など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも必要であると考えております。

このように、当社グループの企業価値は、ステークホルダーとの強固な信頼の基に成り立っており、各事業の有機的な結合によって確保・向上されるべきものと考えております。このような観点から、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、株主や得意先、仕入先、地域、社会及び従業員等のステークホルダーの利益に資することに配慮し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させていく立場にあるべきものと考えております。

ところで、近年、わが国においても、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買い付けを強行するという事例が見られるようになっております。上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様の自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付行為があったとしても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には、株主の自由な意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与える支配権を取得するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しています。

このうち、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為は不適切と考えざるを得ず、また、その行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適当であると考えております。

#### 基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることで、社会の発展に貢献することをめざしております。また、多数の株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、中長期的に当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるため、以下の点を重点施策として、取り組んでおります。

##### a. 得意先のようなニーズを捉えるマーケティング力のさらなる強化を図る

得意先の最終消費者の多様な要求、嗜好にもとづく、得意先からの製品設計上の様々なニーズを満たすべく営業各部門が得た情報を「開発部」を中心に分析したうえで共有化し、全社戦略・戦術の策定力の強化を図ってまいります。

##### b. 得意先を取り巻く環境の変化をいち早く察知し営業展開を図る

得意先エレクトロニクスメーカーの生産体制のグローバル化に対応して、販売拠点及びその他ネットワークの整備拡充を推進し、海外現地法人の販売子会社や加工子会社等も含めた販売体制の連携及び強化を図っていく必要があると考えております。中国を中心としたアジア地区での販売活動には引き続き注力しながらも、欧米地区においても強化を図ってまいります。

##### c. 業務管理の画一化

各海外現地法人のオペレーションの安定による業務管理の画一化を図り、内部統制の強化ならびに販売費及び一般管理費等のコスト削減努力を継続するとともに、外貨取引の増加に対応した為替管理等の各種リスク管理を強化し、基幹システム等の改善や増強、人材の育成にも注力してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取り組み

当社は、前記 記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、買収防衛策（以下「本施策」という。）を導入しております。

本施策は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注1）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（取引所有価証券市場における買い付け、公開買付け、その他具体的な買付方法の如何を問わず、当社取締役会があらかじめ同意したものを除く。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、当社グループの企業価値を確保しまたは向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

ここでいう特定株主グループとは、（ ）当社株券等の保有者（注2）及びその共同保有者（注3）、または（ ）当社株券等の買い付け等（注4）を行う者及びその特別関係者（注5）をいい、議決権保有割合とは、特定株主グループが上記（ ）の場合においては当該保有者の株券等保有割合（注6）をいい、特定株主グループが上記（ ）の場合においては当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合（注7）の合計をいいます。

（注1）金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

（注2）金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項にもとづき保有者とみなされる者を含みます。

（注3）金融商品取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項にもとづき共同保有者とみなされる者を含みません。

（注4）金融商品取引法第27条の2第1項に規定する買い付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。

（注5）金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。

（注6）金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。

（注7）金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等保有割合をいいます。

##### a. 本施策の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主及び当社取締役会による判断のための情報提供と、当社取締役会による検討及び評価の期間の付与を要請しております。

次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議するための要件を、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合または大規模買付行為によって当社グループの企業価値または株主共同の利益が著しく毀損される場合に限定することといたしました。

b. 大規模買付ルール

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、当社株主の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下「本情報」という。)を書面で提供していただきます。十分な本情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。また、大規模買付者が提出した本情報は、株主の判断に必要な適切と認められる範囲において、必要かつ適切と認められる時点で、その全部または一部を開示いたします。

これは、当該大規模買付行為に関し、株主が適切な判断を行い、かつ当社取締役会が適切な検討及び評価を行うことを目的としております。

次に、大規模買付者には、当社取締役会に対する本情報の提供を完了した日から60日間(大規模買付行為が、対価を現金のみとする公開買付けによる当社全株式の買い付けの場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)(以下「取締役会評価期間」という。)が経過するまでは、大規模買付行為を行わないこととしていただきます。これは、株主共同の利益のため、当社取締役会に、本情報の検討及び評価、大規模買付者との交渉及び協議、大規模買付行為に関する意見形成、株主に対する代替提案の作成及び提示等を行う機会を与えていただくためです。

当社取締役会は、取締役会評価期間中、外部専門家等の助言を受けながら、提供された本情報の検討及び評価を行い、当該大規模買付行為または当該大規模買付者の提案にかかる経営方針等について検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重して、大規模買付対抗措置発動の是非について決議します。

当社取締役会は、大規模買付ルールを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上5名以下とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外監査役または社外有識者のなかから選任します。取締役会評価期間中、当社取締役会は、本情報及び本情報の取締役会による評価及び分析結果を独立委員会に提供します。独立委員会は、取締役会の諮問にもとづき、取締役会による評価、分析結果及び外部専門家の意見を参考にし、また、判断に必要なと認める情報等を自ら入手、検討して、取締役会に勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を取り纏めて公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉及び協議を行い、当社取締役会として、株主に対し、当社グループの経営方針等についての代替的提案を提示することもあります。

c. 大規模買付対抗措置

大規模買付者が大規模買付ルールに定める手続に従うことなく大規模買付行為を行った場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為または経営権取得の目的が、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつりあげて高値で株券等を会社関係者に引き取らせることにある場合(いわゆるグリーンメイラーの場合)、当該大規模買付行為または経営権取得の目的が、主として、当社グループの事業経営上必要な不動産、動産、知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先、顧客等その他の当社グループの資産を当該大規模買付行為にかかる特定株主グループ(大規模買付者を含む。)に移譲させること(いわゆる焦土化経営)にある場合等、当社グループの企業価値または株主共同の利益を著しく毀損すると独立委員会が判断したときは、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することができるものとします。

具体的な大規模買付対抗措置の一つとして株主に対する無償割当の方法によって発行される新株予約権の募集事項の概要ですが、この新株予約権には、一定割合以上の議決権保有割合の特定株主グループに属さないことなどの行使条件及び当社が特定株主グループ以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項を付する場合があります。なお、機動的に新株予約権の発行ができるよう、新株予約権の発行登録書を提出する場合があります。

本施策が基本方針に沿い、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその判断にかかわる理由

a. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的

前記 に述べたとおり、本施策は、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社グループの企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付者が従うべき大規模買付ルール、ならびに当社が発動しうる大規模買付対抗措置の要件及び内容をあらかじめ設定するものであり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的とするものです。

また、前記 に述べた大規模買付ルールの内容ならびに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上という目的に照らして合理的であり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

b. 事前開示

本施策における大規模買付ルールの内容ならびに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、いずれも前記において明確に示したところであり、株主、投資家及び大規模買付者にとって十分な予見可能性を与えるものであると考えます。

c. 株主意思の反映

前記 に述べたとおり、本施策は第61回定時株主総会にて導入し、第62回定時株主総会においても、本施策の継続等に関して株主の皆様意思を確認させていただき、有効期間を平成23年6月開催予定の定時株主総会の終結時とさせていただきます。今後につきましても、当社株主総会において本施策の継続等に関して株主の皆様意思を確認させていただくことを予定しております。また、本施策は、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により廃止することができることされており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

従って、本施策の継続、廃止または変更の是非の判断には、株主総会における決議を通じて株主の意思が反映されるものと考えます。

d. 取締役会の判断の客観性・合理性の確保

本施策においては、前記 のとおり、大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、本施策においては、前記 のとおり、大規模買付対抗措置の発動の手続を定め、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

従って、本施策においては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えます。



#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) エレクトロニクス業界の動向が経営成績に与える影響について

当社グループは、液晶、コンピュータ、情報通信機器、半導体、家電、重電及びカーエレクトロニクスなどの製品分野を対象に、電気材料、電子部品、機構部品及びその他の商品の販売ならびに輸出入等を行っており、エレクトロニクスメーカーを主要販売先としております。従って、当社グループの業績は、エレクトロニクス業界全体の業況の影響を受けるとともに、取引を行っている個々の大手エレクトロニクスメーカーの全社または事業部門単位での業績や事業展開の影響を受けます。

##### 技術革新、環境基準及び品質基準への適合について

エレクトロニクス製品は技術進歩が早いため、得意先の製品のライフサイクルによる影響を受けるほか、自社で扱う商品の陳腐化または競争力の低下、価格低下などによるリスクがあり、常に新技術への対応をはじめ、市場調査力や商品開発力の強化、独自性のある商品提案力の向上が必要になっております。また得意先が製造販売する製品の供給地域の広がりにより、市場における製品のリコール等が発生した場合のリスクが大きくなってきております。従って、電気電子機器を対象とした、有害物質使用量の世界的な規制への適合も含めた品質管理体制の維持向上が求められております。このような状況の中、当社グループでは取引先との連携を深め、環境基準や品質基準への適合を含めた得意先の求める商材が提供できるよう開発部及び環境・品質保証室を中心に、商社としての付加価値を高めることに努めております。しかしながら、取引先への対応が不十分な場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

##### 販売先について

エレクトロニクス業界は、金融危機に端を発した急激な世界経済悪化の影響から抜け出しつつあり、今後も新興国の需要に牽引されて、生産台数は一定の成長軌道を描くものと思われれます。しかしながら、世界的なシェア競争と、絶え間ないコスト削減努力を続けなければならない厳しい事業環境に変わりはありません。当社グループもその影響を受ける中、ディスプレイ関連部材や機構部品等を重点分野と位置付けるとともに、大手エレクトロニクスメーカーグループを中心とした取引先の拡大により、業績の安定化と拡大に努めております。しかしながら、需要の低迷やそれに伴う生産調整が大幅に行われた場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

##### 仕入先について

当社グループは、住友スリーエム(株)からの仕入割合が平成22年3月期11.9%を占めており、ディスプレイ関連部材を中心に、同社は競争力のある商材の重要な仕入先になっております。また当社グループは、昭和57年より同社と特約店基本契約を締結しており、それ以降安定的な取引関係を維持しておりますが、同社の事業方針の変更などによっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 海外事業について

わが国のエレクトロニクスメーカーは、国際的な販路の拡大に伴い、また生産コストの低減・効率化などを目的として、国内生産拠点の海外移転や海外生産拠点の集約及び再配置、もしくは海外EMS（電子機器の受託生産を行うサービス）メーカーに設計や生産の委託を行っております。当社グループは、こうした動きに対処するとともに海外メーカーへの販売の推進を図り、かつ海外における商品の供給体制を確立し、内外でのコスト競争力と事業の収益性を高めていくため、現地販売拠点及び部材の加工拠点の構築を進めていく方針であります。こうした方針に基づいて、当社グループは中国、台湾、韓国、東南アジア及び欧米において子会社18社及び関連会社2社を有し、海外に販売拠点26ヶ所（中国13ヶ所）、加工拠点4ヶ所を構築しております（平成22年3月末現在）。

当社グループにおける平成22年3月期の連結売上高に対する海外売上高比率は35.1%となっており、中国への売上高については、24.9%となっております。従って、特に中国においては、新たな販売先の開拓や現地での商品の調達・供給体制の整備が計画どおりに進まない場合や、販売及び操業活動が阻害される場合など、当社グループの海外事業の進捗状況によっては経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 為替変動による影響について

今後も海外における事業の比重が大きくなることにより、外貨建取引については、為替変動のリスクも大きくなりつつあることから、当社では為替予約などの活用により、この為替リスクの軽減を図っております。しかしながら、大幅かつ急激な為替変動があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの海外現地法人は、各社とも外貨建で財務諸表を作成しております。しかしながら、当社の連結財務諸表においては、これら海外現地法人の財務諸表を邦貨に換算していることから、為替換算調整勘定を通じて、純資産額に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、お客様である日系エレクトロニクスメーカーのニーズへの対応力を強化することで、収益機会を広げ、中長期的に高い成長を持続する企業をめざすため、平成21年1月30日開催の取締役会において、大西電気株式会社（京都府京都市、資本金434百万円、代表取締役社長大西俊一）と合併することを決議いたしました。同日付で両社は合併契約書を締結し、平成21年10月1日付で合併しております。

合併の概要は、次のとおりであります。

### (1) 合併の方法

当社を合併存続会社とする吸収合併方式を採用し、大西電気株式会社は解散しております。

### (2) 合併期日

平成21年10月1日

### (3) 合併に際して発行した株式及び割り当て

普通株式 2,316,673株

当社は、合併に際して合併期日前日の大西電気株式会社の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する大西電気株式会社の普通株式1株につき、当社の普通株式1.40株の割合をもって割当交付いたしました。

### (4) 合併比率の算定根拠

当社は野村證券株式会社を、大西電気株式会社は大和証券株式会社を、それぞれ第三者算定機関として起用して合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、合併当事者間において協議の上、上記比率を決定いたしました。

なお、野村證券株式会社及び大和証券株式会社は、市場株価平均法、類似会社比較法、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）を用いた上で、これらの分析結果を総合的に勘案して合併比率を算定いたしました。

### (5) 引継資産・負債の状況

当社は、大西電気株式会社の一切の資産、負債及び権利義務を平成21年10月1日において引き継ぎ、承継しております。

### (6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号 エレマテック株式会社

（注）平成21年10月1日付けで、高千穂電気株式会社より商号を変更しております。

本店の所在地 東京都港区三田三丁目5番27号

代表者の氏名 代表取締役会長 櫻井 恵

代表取締役副会長 大西 俊一

代表取締役社長 権藤 慎司

資本金の額 2,142百万円

事業内容 エレクトロニクス専門商社

・電気材料、電子部品及び機構部品等の販売及び輸出入

## 6【研究開発活動】

当社グループは、ユーザー、仕入先と共同で商品開発に取り組んでおりますが、技術開発の主体は相手方にあるため、特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

#### 財政状態

当連結会計年度（以下「当期」という。）末の総資産額は、前連結会計年度（以下「前期」という。）末比34.7%増の519億87百万円となりました。

流動資産は、「受取手形及び売掛金」「たな卸資産」が増加したこと等により、前期末比42.4%増の461億8百万円となりました。なお、合併による増加額は52億65百万円であります。

固定資産は、合併により4億62百万円増加いたしました。また、「投資有価証券」が減少したこと等により、前期末比5.3%減の58億78百万円となりました。

流動負債は、「支払手形及び買掛金」が増加したこと等により、前期末比68.6%増の245億67百万円となりました。なお、合併による増加額は30億60百万円であります。

固定負債は、合併により「負ののれん」が増加したこと等により、前期末比65.4%増の5億23百万円となりました。

純資産は「利益剰余金」が増加したほか、合併により「資本剰余金」が増加したため、前期末比13.5%増の268億95百万円となり、自己資本比率は、51.3%となりました。

#### 経営成績

当期の売上高は、薄型テレビや液晶デバイス等に関連した部材の販売に努めた結果、前期比2.1%増の882億99百万円となりました。

売上総利益は、売上高が増加し、また売上総利益率も上昇したことにより、前期比8.3%増の95億88百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、全体的な削減に努めたものの、合併に伴う人員の増加により人件費が増加したこと等により、前期比1.9%増の66億82百万円となりました。その結果、営業利益は、売上総利益の増加が販売費及び一般管理費の増加を上回ったことにより、前期比26.7%増の29億5百万円となりました。

経常利益は、保険返戻金及び仕入割引が減少したものの、営業利益が増加したことにより、前期比14.7%増の29億88百万円となりました。

税金等調整前当期純利益は、経常利益が増加したことに加え、投資有価証券償還損及び投資有価証券評価損が減少したことにより、前期比20.0%増の28億94百万円となりました。その結果、当期純利益につきましては、利益が増加したことにより法人税等の負担が増加したものの、前期比12.1%増の18億68百万円となりました。

### (2) 戦略的現状と見通し

国内の景気は、中国などの新興国における需要の拡大に支えられ、輸出や生産に回復の兆しが見られるものの、欧米経済の回復の足取りが鈍く、短期的な回復は見込まれないことが予想されます。また、設備投資の抑制や雇用調整が続くことも予想され、景気全体としては緩やかに回復を続けるものと思われま

す。国内のエレクトロニクス業界は、深刻な需要低迷を脱し、業績が回復傾向にあります。特に各種省エネ家電製品は「エコポイント」制度により、一定の需要が見込まれているほか、重電等についても先送りされてきた新規または更新投資が再開され、需要の回復が期待されております。このような状況を考慮しますと、これらに後押しされる半導体及び電子部品等の需要は回復傾向にあると考えられます。しかしながら、市場が縮小した国内の携帯電話の販売や、ネットブックによる低価格化が進んでいるパソコンの販売は、いずれも厳しい状況が続くことが予想されます。

海外においては、新興国を中心に景気回復に向かうものの、先進国の景気対策の縮小で回復のスピードは減速することが考えられます。しかしながら、デジタル家電等の生産台数は、一定の成長軌道を描くものと考えられ、その影響で半導体及び電子部品等の市場も拡大を続けるものと予想されます。

当社グループは、このような状況を踏まえ、国内外の販売拠点網を通して、得意先の生産体制及び生産状況の変化やそれに関連した国際的な調達物流ニーズを的確にキャッチし、合わせて顧客の新規開発テーマの把握とそれに対する提案活動を一層強化することで、拡大が見込める製品領域を中心に引き続き拡販に努める所存であります。

また、平成21年10月1日に実施した合併により、高千穂電気株式会社と大西電気株式会社の両社の強みを結合し、得意先のニーズへの対応力を尚一層強化し、収益機会を広げてまいります。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、総額2億66百万円の設備投資を実施いたしました。

この主な内訳は、大西電気株式会社との合併に伴う国内各拠点の改修工事費用及び備品購入等の98百万円、依摩泰電子(大連)有限公司の製造機械設備購入等の58百万円、当社のシステム構築等ソフトウェア購入の67百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	統括業務施設・ 販売設備	38	-	54	- (-)	93	131
大阪支店 (大阪府吹田市)	販売設備	98	0	4	428 (883.29)	532	23
名古屋支店 (名古屋市南区)	販売設備	85	0	1	118 (590.30)	205	14
福岡支店 (福岡県大野城市)	販売設備	76	-	0	121 (777.26)	197	7
横浜支店 (横浜市港北区)	販売設備	111	0	5	77 (974.19)	194	17
その他17拠点	販売設備	361	0	33	917 (8,418.44)	1,313	159

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

##### (2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	所在地	主要な事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び 運搬具	工具、器具及 び備品	合計	
エレマテックロ ジサーブ(株)	横浜市港北区	電気材料等の加工、製 造・販売及び物流	検査装置等	1	20	1	23	13

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

##### (3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	所在地	主要な事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
無錫高千穂 燦科技有限公司	中華人民共和国 江蘇省無錫市	切削加工及び 組立等	切削加工及び 組立等の装置等	23	238	4	266	209
依摩泰電子(大連)有限 公司 他16社	中華人民共和国 遼寧省大連市他	部品実装等 加工等	部品実装用の装 置等	33	133	74	241	519

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、上記の金額には、消費税等を含めておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

平成22年3月31日現在における重要な設備の新設及び重要な改修の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な改修  
該当事項はありません。
  
- (3) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

(注)平成21年6月19日開催の定時株主総会における定款の一部変更の承認決議により、合併の効力発生日(平成21年10月1日)をもって発行可能株式総数が25,000,000株増加いたしました。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,152,473	21,152,473	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,152,473	21,152,473	-	-

(注)大西電気株式会社との合併に伴い、平成21年10月1日付で、発行済株式の総数は2,316,673株増加いたしました。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)1	419,600	18,779,600	143	2,118	143	1,993
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)1	8,200	18,787,800	3	2,121	3	1,997
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	48,000	18,835,800	20	2,142	20	2,017
平成21年10月1日 (注)2	2,316,673	21,152,473	-	2,142	-	2,017

(注)1. 新株引受権及び新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 発行済株式総数の増加は、平成21年10月1日付で大西電気株式会社と合併(合併比率 当社1 : 大西電気株式会社  
1.4)したことによるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	19	46	68	5	6,085	6,250	-
所有株式数(単元)	-	27,183	1,086	22,651	23,798	111	136,577	211,406	11,873
所有株式数の割合(%)	-	12.86	0.51	10.72	11.26	0.05	64.60	100.00	-

(注) 自己株式583,218株は、「個人その他」に5,832単元、「単元未満株式の状況」に18株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
櫻井 恵	東京都港区	2,035	9.62
株式会社エスプランニング	東京都港区南麻布5丁目4-1	1,812	8.56
エレマテック社員持株会	東京都港区三田3丁目5-27 住友不動産三田ツインビル西館25階	1,488	7.03
ビービーエイチ フォー フィデ リティー ロープライス ストック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,445	6.83
竹田 和平	愛知県名古屋市天白区	675	3.19
大西 俊一	神奈川県藤沢市	624	2.95
エレマテック株式会社	東京都港区三田3丁目5-27 住友不動産三田ツインビル西館25階	583	2.75
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	513	2.42
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	420	1.98
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	349	1.65
計	-	9,949	47.04

(注) 1. 上記の所有持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 513千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 420千株

2. 前事業年度末において主要株主であった櫻井 恵氏は、当事業年度末現在において主要株主ではなくなりました。

3. フィデリティ投信株式会社から、平成21年10月7日付の大量保有変更報告書の写しの送付があり、同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー	1,430,800	7.60



(8)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 583,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,557,400	205,574	-
単元未満株式	普通株式 11,873	-	-
発行済株式総数	21,152,473	-	-
総株主の議決権	-	205,574	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エレマテック株式会社	東京都港区三田3-5-27 住友不動産三田ツインビル西館25階	583,200	-	583,200	2.75
計	-	583,200	-	583,200	2.75

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年10月30日)での決議状況 (取得期間 平成21年11月2日～平成22年4月22日)	1,000,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	582,900	581,125,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	417,100	918,874,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	41.7	61.3
当期間における取得自己株式	95,400	112,091,100
提出日現在の未行使割合(%)	32.2	53.8

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	318	309,501
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した自己株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	600,045	733,219,690	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	583,218	-	678,618	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した自己株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置づけ、中期的な業績の見通しや投資計画にもとづくキャッシュ・フローの状況を勘案し、平成19年度（平成20年3月期）決算より配当性向（連結）30%を維持することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行っております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、配当性向（連結）30%を踏まえ、1株当たり30円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定いたしました。この結果、配当性向（連結）は31.4%となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）
平成21年10月30日 取締役会決議	182	10
平成22年5月13日 取締役会決議	411	20

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高（円）	2,050	1,929	1,758	1,430	1,150
最低（円）	1,135	1,332	985	590	655

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高（円）	1,056	1,015	1,026	1,053	1,045	1,150
最低（円）	901	881	922	1,005	982	1,002

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	-	櫻井 恵	昭和43年 6 月29日	平成 5 年 4 月 三井物産株式会社入社 平成11年 5 月 当社代表取締役専務取締役 平成11年 7 月 当社代表取締役社長 平成17年 4 月 当社代表取締役社長・最高経営責任者 (CEO) 平成21年 4 月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	2,035
取締役副会長 (代表取締役)	-	大西 俊一	昭和23年 8 月10日	昭和47年 3 月 大西電気株式会社入社 昭和51年11月 同社常務取締役 昭和61年 9 月 同社代表取締役副社長  平成元年 8 月 同社代表取締役社長 平成21年10月 当社代表取締役副会長(現任)	(注) 3	624
取締役社長 (代表取締役)	-	権藤 慎司	昭和25年 1 月17日	昭和43年 4 月 ヤマ八月販株式会社入社 昭和48年 8 月 株式会社今永商事入社 昭和61年 9 月 当社入社 平成 4 年 4 月 当社加古川支店長 平成 6 年 4 月 当社加古川支店長・福岡営業所統括所 長 平成 9 年 5 月 当社取締役加古川支店長・福岡営業所 統括所長 平成10年 5 月 当社常務取締役 平成11年 5 月 当社代表取締役専務取締役 平成14年 6 月 当社代表取締役副社長 平成17年 4 月 当社代表取締役副社長・最高執行責任 者(COO) 平成21年 4 月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	291
取締役副社長 執行役員	-	磯上 篤生	昭和35年 3 月 2 日	昭和58年 4 月 住友金属鉱山株式会社入社 平成14年 4 月 当社執行役員経営企画・IR担当 平成14年 6 月 当社取締役執行役員経営企画・IR担当 平成15年 4 月 当社取締役常務執行役員管理・経理管 掌経営企画・IR担当 平成16年 4 月 当社取締役常務執行役員管理・経理・ 情報戦略管掌経営企画・IR担当 平成17年 4 月 当社取締役副社長・最高財務責任者 (CFO) 平成21年 4 月 当社取締役副社長執行役員管理・経理 担当・管理部長 平成21年10月 当社取締役副社長執行役員管理・経理 担当(現任)	(注) 3	22
取締役専務執 行役員	営業本部長	内田 裕史	昭和24年11月 3 日	昭和48年 3 月 大西電気株式会社入社 平成 4 年 2 月 同社営業部 本部長 平成11年 8 月 同社取締役営業本部長 平成15年 9 月 同社常務取締役営業本部長 平成21年10月 当社取締役専務執行役員営業本部長 (現任)	(注) 3	91

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員	営業本部長	加藤 潤	昭和30年8月3日	昭和53年4月 スーパーレジ工業株式会社入社 昭和60年6月 株式会社ヤマト入社 昭和61年6月 当社入社 平成14年1月 当社開発部長 平成14年4月 当社執行役員開発部長 平成17年4月 当社常務執行役員マーケティング本部長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員マーケティング本部長 平成21年4月 当社取締役専務執行役員開発・購買物流担当・営業本部長(現任)	(注)3	51
常勤監査役	-	平賀 幸一	昭和30年9月8日	昭和53年4月 株式会社三井銀行 (現 株式会社三井住友銀行)入行 平成14年8月 株式会社三井住友銀行築地支店長 平成16年4月 同行監査役室上席推進役 平成16年8月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役室長・株式会社三井住友銀行監査役室長 平成19年5月 株式会社三井住友銀行本店上席調査役 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	水上 洋	昭和43年5月9日	平成7年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 平成14年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	-	関 聡介	昭和41年6月29日	平成5年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成15年6月 株式会社昭文社監査役(現任) 平成16年1月 銀座プライム法律事務所開設 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						3,117

- (注)1. 監査役平賀幸一氏、水上洋氏及び関聡介氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
2. 当社は、監査役水上洋氏及び監査役関聡介氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 平成22年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 当社では、監督と業務執行の分離による役割の明確化及び意思決定の迅速化のため、執行役員制度を導入しており、平成22年6月18日現在の執行役員(除く取締役兼務者)は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
専務執行役員	千田 菊雄	営業本部長
常務執行役員	鈴木 信夫	営業本部長兼開発本部長
執行役員	森川 雅志	経理部長
執行役員	橋本 義弘	営業本部長
執行役員	北平 雅則	営業本部長
執行役員	竹中 克己	営業本部長
執行役員	田原 聡	海外事業部長

(注) 任期は平成22年4月1日から1年間であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### a. 企業統治の体制の概要

当社は、企業活動を行う前提として、株主、取引先及びその他ステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築し、さらにその活動に健全性、透明性及び効率性を確保いたします。これらの考え方にに基づき、企業価値を継続的に増大させ、株主の皆様のご権利を確保し、利益の向上に努めてまいります。そのためには、経営体制、経営組織及び経営システムといった企業活動を律する内部統制の枠組みを継続的に改善し、整備していくことが、コーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考え、経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけております。

当社は会社規模を勘案し、取締役会及び監査役会制度を採用しております。また、経営監督機能と業務執行機能の役割分担を進めていく体制として執行役員制度を採用しております。なお、国内子会社及び主要な海外子会社の責任者等役員の一部については、当社の執行役員が兼務する体制としております。

##### b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社グループを取り巻く経営環境の変化に対して、迅速な意思決定、経営と執行の明確化及び経営と執行の相互作用によるグループ経営の強化を図るため、上記の体制を採用しております。なお、監査役会設置会社としての現体制を基礎として、継続的なガバナンス体制の向上を図ることが適当と判断しております。また、社外監査役は、取締役と一定の距離にある外部者の立場から取締役会等に出席し質疑応答を行うことにより、取締役の職務執行についても経営監視の役割を十分に果たしており、当社は現行の企業統治体制が有効に機能しているものと認識しておりますことから、社外取締役は選任しておりません。しかしながら、今後、会社を取り巻く環境や会社規模そのものも変遷していくことから、常に経営システムの見直しを行うことが必要と考えております。それに合わせて社外取締役の選任の要否についても、検討してまいりたいと考えております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

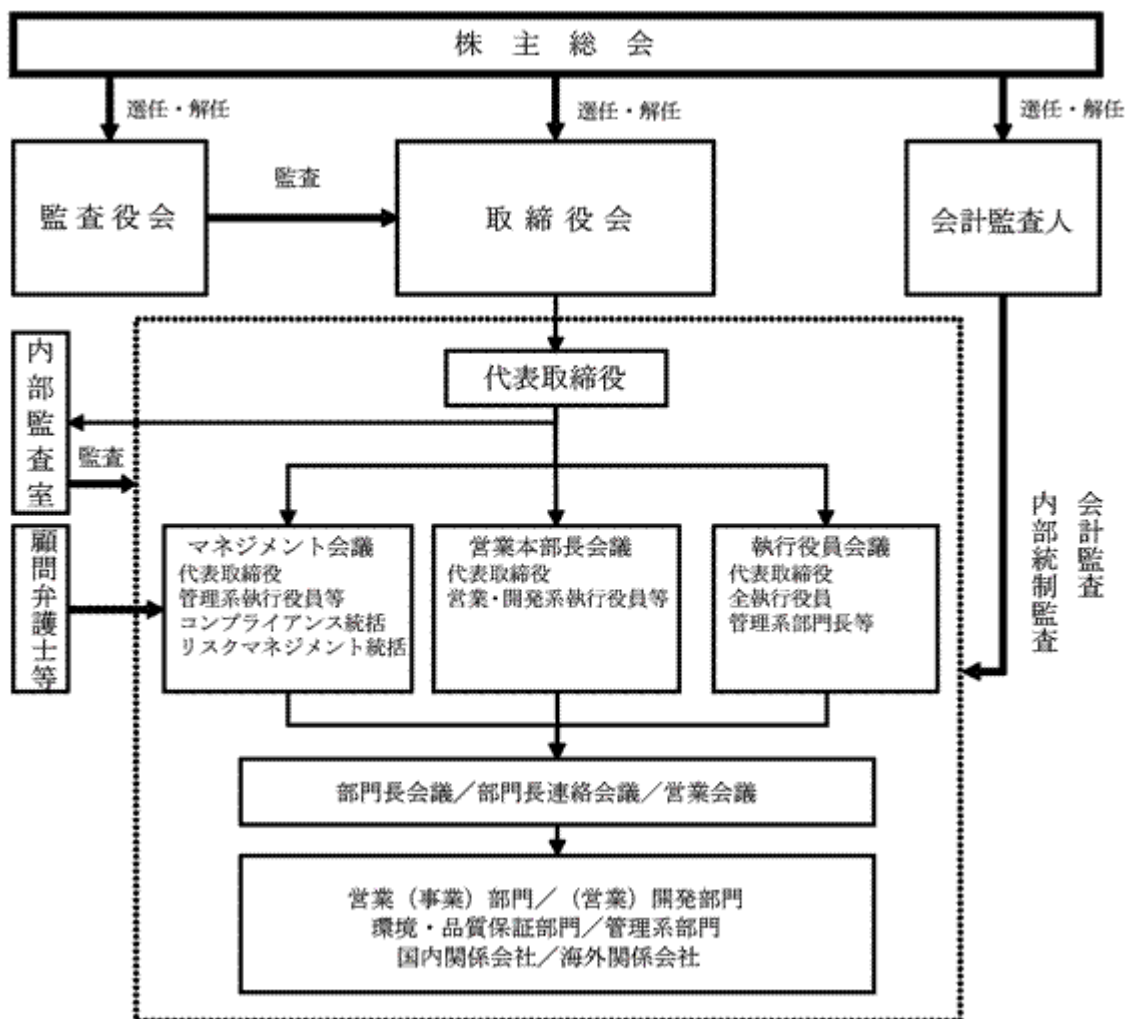
##### a. 会社の機関の基本説明

当社は取締役会及び監査役会設置会社であり、執行役員制度を採用しております。当社取締役会は取締役6名（有価証券報告書提出日現在）により構成され、代表取締役3名以外の取締役3名は、執行役員を兼務することで、現場とのつながりを重視した体制としております。取締役の任期は1年とし、員数も可能な限り絞り込むことで、経営と業務執行の役割の明確化、決定と業務執行の迅速化、経営と業務執行の相互作用によるグループ経営を図っております。なお、現任の執行役員は10名（有価証券報告書提出日現在）であります。一方、監査役会は社外監査役3名（うち、1名は常勤監査役）により構成されております。

b. 当社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表

当社の業務執行・経営監視、内部統制・リスク管理体制の模式図は以下のとおりであります。

(管理体制図)



c. 会社の機関状況

- イ. 当社は、「a. 会社の機関の基本説明」により、取締役会及び監査役会を設置し、執行役員制度を採用しております。
- ロ. 全執行役員出席のもとに、執行役員の業務執行状況・グループ全体の活動状況のモニタリングならびに問題点の把握・共有化を月次ベースで行うことを目的として、「執行役員会議（代表取締役、全執行役員等をもって構成され、代表取締役会長が議長を務める。）」を毎月1回開催しております。
- ハ. 営業及び開発状況の共有化を目的とした「営業本部長会議（代表取締役、営業系及び開発系執行役員等をもって構成され、代表取締役社長が議長を務める。）」を、管理業務の企画調整、報告及び改善・課題事項の共有化を目的とした「マネジメント会議（代表取締役及び管理系執行役員等をもって構成され、代表取締役会長が議長を務める。）」を、それぞれ毎月1回のペースで開催しております。
- ニ. 常勤監査役は、上記会議を含めた社内の基幹会議等に出席し、その内容を監査役会において報告しております。

d. 内部監査及び監査役監査の状況

- イ. 当社は国内外の関係会社を含め、「経営診断の見地から、会社財産及び業務を適正に把握し、経営の合理化ならびに効率の増進に寄与するとともに、意思疎通の実をあげ、合わせて各業務相互の連絡調整に努める」ことを基本方針として、内部監査室（5名）を設置しております。内部監査室は年間の内部監査計画に基づき、財務管理、営業管理、環境・品質保証、輸出入管理、関係会社管理等を行う管理スタッフとも連携をとり、監査を実施しております。
- ロ. 当期の監査役会は15回開催され、監査役は、すべてに出席しております。監査役会及び監査役には専任の

スタッフは配置されておりませんが、経理部員が監査役会事務局スタッフを兼務し、管理部員も必要の都度、事務局業務を補助しております。監査役の監査活動は、主に常勤監査役による社内の基幹会議等への出席や、支店・関係会社への往査の実施が中心であり、それを受けて監査役会で行う報告を通じて全監査役で情報を共有化しております。また、内部統制運用管理部門（管理部、経理部）や内部統制監査部門（内部監査室）及びこれらの部門を担当する取締役と連携する体制としており、特に会計監査人及び内部統制監査部門とは必要の都度、相互に情報交換や意見交換を行うとともに、会計監査人から監査計画及び会計監査結果を、内部統制監査部門からも監査計画及び監査結果の説明をそれぞれ受けております。

八．常勤監査役平賀幸一氏は、金融関係における長年の実務経験があり、財務及び会計に関する知見を有しております。また、監査役水上洋氏及び監査役関聡介氏は、法曹資格を有しております。

#### e．会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく当期の監査契約を新日本有限責任監査法人と締結（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）しております。監査法人からは定期的に会計監査及び内部統制監査を受けるほか、随時必要な相談を実施し、会計処理の透明性と正確性の向上を図ってまいりました。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員：山本禎良、鈴木裕司

・監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 11名

#### f．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外役員3名は全員社外監査役であり、社外取締役は選任しておりません。社外監査役3名のうち、常勤監査役平賀幸一氏は、当社との取引関係がある金融機関の出身者であります。銀行を退職してから3年を経過しており、出身母体の意向等に左右されることが無く、社外監査役3名は、当社との人的、資本的または取引関係には関係ありません。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、その経歴等に基づき「財務及び会計に関する知見」、「法務に関する知見」、「会社経営に関する知見」等の監査業務に有用な専門的視点から、取締役との質疑及び取締役への助言ならびに他の監査役との意見交換を行っております。従って、各監査役は、取締役及び執行役員の業務執行ならびに当社及び子会社の業務や財政状態について、経営判断の妥当性に関連する質疑も交えて監査しており、外部からの経営監視機能も確保されていると考えております。

なお、常勤監査役以外の社外監査役は、買収防衛策において公正で中立的な判断を求められる独立委員にも就任しておりますとともに、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定され、当社はその旨同取引所に届け出ております。

#### 内部統制とリスク管理体制の整備の状況

- a．当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に規定する「業務の適正を確保するための体制等の整備」について当社取締役会が決議した内容に沿って、内部統制を整備しております。また、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（企業会計審議会内部統制部会）を基にして、財務報告に影響を与える業務の内部統制の強化を図っております。
- b．反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係をもたないことを行動基準としております。
- c．法令等の遵守体制としましては、コンプライアンス規程を制定し、マネジメント会議にてその運営を協議決定するとともに、管理部がその事務局を務め、コンプライアンスに関する業務を統括しております。またコンプライアンス規程には内部通報制度を規定し、コンプライアンスに関する社内の情報の一元化を図るとともに、通報者の保護を考慮しております。
- d．役員及び社員の職務執行は、職務権限規程及び稟議規程により各役職者の権限と責任、決裁手順が明確化され、適正かつ効率的な運営体制の強化に努めております。また、これら職務執行に係る文書は、文書管理規程に従い、管理されております。
- e．グループ各社に対する当社の管理は、関係会社管理規程において、グループ各社の業務につき当社の承認が必要な事項、または当社に報告を要する事項を定めるとともに、グループ各社担当の当社執行役員及びグループ各社社長が、グループ各社ごとの内部統制を整備し、運用に努める体制としております。なお、グループ各社の業



務執行においては、会社所在国の法令や社会倫理の遵守を優先することとしております。

- f. 管理部は営業管理機能、法務機能も有していることから、通常においてはコンプライアンス上の問題とリスク管理上の問題を合わせて把握し、マネジメント会議に報告する体制としております。このうち、コンプライアンスに関する体制は上記C.のとおりですが、リスク管理体制についてはリスク管理規程に基づき、常日頃から管理部が想定されるリスクの把握及び分析ならびに分類を行うとともに、想定されるリスクが顕在化またはその他重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長の指揮のもと対策本部等を設置し、危機または損害の拡大の抑制及び鎮静化に努めることとしております。
- g. 反社会的勢力への対応は、上記C.のとおりコンプライアンスに関する業務を統括しております管理部が、警察等の外部専門機関と情報交換等を行うとともに、事案発生時はこれらの警察等の外部専門機関に通報し相談した上で、弁護士とも連携し組織的に対応する体制を確立しております。

#### 役員報酬等

- a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	214	211	-	-	2	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	19	19	-	-	-	3

(注) 1. 当社には、使用人兼務取締役はおりません。

2. 平成21年6月19日開催の第63回定時株主総会において決議された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件」に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額として、取締役5名に対し総額113百万円を各人の退任時に支払うことといたしました。

- b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役報酬は、「役位及び担当執行業務」、「会社業績」及び「担当執行業務評価」等を勘案して決定しております。

監査役報酬は、「常勤、非常勤」等の当社監査役業務の係わりの度合い等を勘案して決定しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 社外取締役、社外監査役の責任免除

社外取締役として有用な人材を迎えるべく、平成18年6月23日開催の定時株主総会の決議により、当社定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役の責任を限定した損害賠償責任限定契約の締結ができる旨の規定を制定しております。また、社外監査役が期待される役割及び機能を発揮できるよう、平成18年6月23日開催の定時株主総会の決議により、当社定款において会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役の責任を限定した損害賠償責任限定契約の締結ができる旨の規定を制定しております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

平成21年6月19日開催の定時株主総会の決議により、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を定款の定めによって取締役会で決議できる要件

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株式の保有状況

##### a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

58銘柄 749百万円

##### b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電産(株)	12,000	120	取引関係の円滑化
アルプス電気(株)	81,630	52	取引関係の円滑化
オムロン(株)	18,400	39	取引関係の円滑化
リンナイ(株)	7,446	36	取引関係の円滑化
(株)東芝	74,026	35	取引関係の円滑化
住友電気工業(株)	29,019	33	取引関係の円滑化
三菱電機(株)	34,029	29	取引関係の円滑化
シャープ(株)	24,204	28	取引関係の円滑化
(株)島津製作所	37,070	27	取引関係の円滑化
(株)村田製作所	5,200	27	取引関係の円滑化
(株)ニックス	56,800	23	取引関係の円滑化
ホシデン(株)	18,966	23	取引関係の円滑化
(株)タムラ製作所	67,390	21	取引関係の円滑化

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	-	50	-
連結子会社	-	-	-	-
計	51	-	50	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である台湾依摩泰股?有限公司、Elematec Philippines, Inc. は、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Young のメンバーファームに対して、監査証明業務に係る報酬1百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模、特性、監査日数等を総合的に勘案した上、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．被合併会社の財務諸表及び監査証明について

当社は、平成21年10月1日付で大西電気株式会社と合併したため、同社の第51期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表を記載しております。

当該財務諸表は、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

### 4．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に当社の財務内容を開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する迅速な情報収集を実施し、当社グループの会計処理、開示を含めた会計基準等の適用について、検討を随時行っております。

また、社外セミナー、研修会への積極的な参加を通じて、担当者がより高度な業務遂行能力を取得できるように自己啓発を促しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,563	9,393
受取手形及び売掛金	20,197	31,629
たな卸資産	<sup>1</sup> 2,675	<sup>1</sup> 4,082
未収消費税等	590	642
繰延税金資産	160	243
その他	300	282
貸倒引当金	102	166
流動資産合計	32,385	46,108
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,213	2,301
減価償却累計額	1,391	1,471
建物及び構築物（純額）	822	830
機械装置及び運搬具	657	683
減価償却累計額	222	289
機械装置及び運搬具（純額）	435	394
土地	1,660	1,663
その他	553	627
減価償却累計額	389	446
その他（純額）	163	181
有形固定資産合計	3,080	3,069
無形固定資産		
ソフトウェア	136	168
その他	16	16
無形固定資産合計	152	185
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2, 3</sup> 1,346	<sup>2, 3</sup> 926
長期貸付金	29	16
繰延税金資産	193	138
保険積立金	310	358
投資不動産	<sup>5</sup> 441	<sup>5</sup> 431
その他	<sup>2</sup> 679	<sup>2</sup> 878
貸倒引当金	27	125
投資その他の資産合計	2,972	2,624
固定資産合計	6,206	5,878
資産合計	38,592	51,987

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 13,507	3 22,803
短期借入金	124	202
未払法人税等	186	771
賞与引当金	198	197
その他	553	593
流動負債合計	14,570	24,567
固定負債		
繰延税金負債	87	7
退職給付引当金	29	37
役員退職慰労引当金	150	-
負ののれん	48	352
その他	-	126
固定負債合計	316	523
負債合計	14,886	25,091
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金	2,018	3,335
利益剰余金	21,125	22,627
自己株式	733	581
株主資本合計	24,552	27,523
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	100	70
為替換算調整勘定	959	910
評価・換算差額等合計	1,060	839
少数株主持分	214	211
純資産合計	23,705	26,895
負債純資産合計	38,592	51,987

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	86,455	88,299
売上原価	77,603	78,711
売上総利益	8,852	9,588
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,343	2,456
役員報酬	197	230
運賃及び荷造費	762	795
法定福利費	287	279
旅費及び交通費	421	368
保険料	91	-
減価償却費	217	194
賞与引当金繰入額	199	189
退職給付費用	156	195
役員退職慰労引当金繰入額	18	-
貸倒引当金繰入額	-	159
その他	1,862	1,812
販売費及び一般管理費合計	6,559	6,682
営業利益	2,293	2,905
営業外収益		
受取利息	101	20
受取配当金	15	15
負ののれん償却額	16	80
持分法による投資利益	7	-
仕入割引	40	-
保険返戻金	128	-
賃貸収入	130	124
その他	47	95
営業外収益合計	487	335
営業外費用		
支払利息	2	2
持分法による投資損失	-	4
賃貸費用	24	24
為替差損	111	149
その他	36	71
営業外費用合計	174	253
経常利益	2,605	2,988
特別損失		
投資有価証券償還損	134	93
投資有価証券評価損	58	-
特別損失合計	193	93
税金等調整前当期純利益	2,412	2,894
法人税、住民税及び事業税	714	1,139
法人税等調整額	43	107
法人税等合計	757	1,031
少数株主利益又は少数株主損失( )	11	5
当期純利益	1,666	1,868

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,142	2,142
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,142	2,142
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	2,018	2,018
当期変動額		
合併による増加	-	1,317
当期変動額合計	-	1,317
当期末残高	2,018	3,335
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	20,218	21,125
当期変動額		
剰余金の配当	753	364
当期純利益	1,666	1,868
その他	6	1
当期変動額合計	906	1,502
当期末残高	21,125	22,627
<b>自己株式</b>		
前期末残高	340	733
当期変動額		
自己株式の取得	392	581
自己株式の処分	-	733
当期変動額合計	392	151
当期末残高	733	581
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	24,038	24,552
当期変動額		
剰余金の配当	753	364
当期純利益	1,666	1,868
自己株式の取得	392	581
自己株式の処分	-	733
合併による増加	-	1,317
その他	6	1
当期変動額合計	513	2,971
当期末残高	24,552	27,523



	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	299	100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	198	171
当期変動額合計	198	171
当期末残高	100	70
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	29	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	-
当期変動額合計	29	-
当期末残高	-	-
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	140	959
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	819	49
当期変動額合計	819	49
当期末残高	959	910
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	468	1,060
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	591	220
当期変動額合計	591	220
当期末残高	1,060	839
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	263	214
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	2
当期変動額合計	49	2
当期末残高	214	211
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	23,833	23,705
当期変動額		
剰余金の配当	753	364
当期純利益	1,666	1,868
自己株式の取得	392	581
自己株式の処分	-	733
合併による増加	-	1,317
その他	6	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	641	218
当期変動額合計	127	3,189
当期末残高	23,705	26,895

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,412	2,894
減価償却費	308	277
保険返戻金	128	-
投資有価証券償還損益（は益）	134	93
投資有価証券評価損益（は益）	58	-
負ののれん償却額	-	80
持分法による投資損益（は益）	7	4
貸倒引当金の増減額（は減少）	-	157
受取利息及び受取配当金	116	35
売上債権の増減額（は増加）	11,040	7,458
たな卸資産の増減額（は増加）	291	1,171
仕入債務の増減額（は減少）	9,429	6,464
未収消費税等の増減額（は増加）	110	51
その他	256	370
小計	4,419	725
利息及び配当金の受取額	102	49
利息の支払額	2	2
法人税等の支払額	874	632
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,645	140
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	259	-
有形固定資産の取得による支出	393	199
有形固定資産の売却による収入	-	120
無形固定資産の取得による支出	82	67
投資有価証券の売却及び償還による収入	814	716
投資不動産の賃貸による収入	120	114
保険積立金の取得による支出	84	80
保険返戻による収入	298	50
その他	0	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	931	668
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	23	62
配当金の支払額	751	407
自己株式の取得による支出	392	581
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,167	926
現金及び現金同等物に係る換算差額	531	54
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,878	64
現金及び現金同等物の期首残高	5,684	8,563
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	894
現金及び現金同等物の期末残高	8,563	9,393

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社17社はすべて連結されております。当該子会社は次のとおりであります。</p> <p>株式会社高千穂技研 タカチホエイブル株式会社 TAKACHIHO SINGAPORE(PTE.)LTD. 高千穂香港有限公司 台湾高千穂股?有限公司 高千穂(上海)国際貿易有限公司 高千穂貿易(大連保稅区)有限公司 TAKACHIHO ELECTRIC(THAILAND)CO.,LTD. 高千穂国際貿易(深?)有限公司 大連高千穂電子有限公司 TAKACHIHO PHILIPPINES,INC. TAKACHIHO KOREA CO.,LTD. 高千穂(天津)国際貿易有限公司 無錫高千穂燦科技有限公司 Takachiho USA,Inc. TAKACHIHO Czech s.r.o. TAKACHIHO VIETNAM CO.,LTD.</p> <p>なお、TAKACHIHO VIETNAM CO.,LTD.については、新たに設立されたことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>	<p>子会社19社はすべて連結されております。当該子会社は次のとおりであります。</p> <p>依摩泰貿易(大連)有限公司 依摩泰電子(大連)有限公司 依摩泰(天津)国際貿易有限公司 無錫高千穂燦科技有限公司 依摩泰(上海)国際貿易有限公司 依摩泰国際貿易(深?)有限公司 依摩泰香港有限公司 Elematec Korea Co.,Ltd. 台湾依摩泰股?有限公司 Elematec Philippines,Inc. ELEMATEC VIETNAM CO.,LTD. Elematec(Thailand)Co.,Ltd. Elematec Singapore(Pte.)Ltd. Elematec Czech s.r.o. Elematec USA Corporation 大西国際貿易(大連保稅区)有限公司 大喜貿易(上海)有限公司 大西電氣(香港)有限公司 エレマテックロジサブ株式会社</p> <p>なお、連結子会社であったタカチホエイブル株式会社は、株式会社高千穂技研(現エレマテックロジサブ株式会社)と合併したため、連結の範囲から除外しております。また、当社は大西電氣株式会社と合併したため、大西電氣株式会社の連結子会社であった大西国際貿易(大連保稅区)有限公司、大喜貿易(上海)有限公司及び大西電氣(香港)有限公司を新たに連結範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 2社 会社の名称 高輪科技有限公司 蘇州高輪電子科技有限公司</p> <p>(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(2) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち高千穂(上海)国際貿易有限公司、高千穂貿易(大連保稅区)有限公司、高千穂国際貿易(深?)有限公司、大連高千穂電子有限公司、高千穂(天津)国際貿易有限公司、無錫高千穂燦科技有限公司、TAKACHIHO Czech s.r.o.及びTAKACHIHO VIETNAM CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち依摩泰貿易(大連)有限公司、依摩泰電子(大連)有限公司、依摩泰(天津)国際貿易有限公司、無錫高千穂燦科技有限公司、依摩泰(上海)国際貿易有限公司、依摩泰国際貿易(深?)有限公司、ELEMATEC VIETNAM CO.,LTD.、Elematec Czech s.r.o.、大西国際貿易(大連保稅区)有限公司及び大喜貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          時価のないもの              移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ          時価法(ヘッジ会計を適用するものを除く)</p> <p>ハ たな卸資産          商品・製品・原材料          当社及び連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。          (会計方針の変更)          当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。          なお、この変更による影響額は軽微であります。</p>	<p>イ 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              同左</p> <p>時価のないもの              同左</p> <p>ロ デリバティブ          時価法</p> <p>ハ たな卸資産          商品・製品・原材料          当社及び連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年            工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>ロ 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。</p>	<p>イ 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年            機械装置及び運搬具 3～17年</p> <p>ロ 無形固定資産</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(177百万円)については、15年による按分額を費用より控除しております。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 当社及び一部の連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(177百万円)については、15年による按分額を費用より控除しております。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」「(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>二 役員退職慰労引当金 当公司及一部国内連結子会社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。また、当社は執行役員退職慰労金についても当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等</p> <p>ハ ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が極めて高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>二 役員退職慰労引当金 当社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。また、当社は執行役員退職慰労金についても当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、従来、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成21年6月19日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止することが決議されました。同制度廃止に伴い、当該定時株主総会日以前の在職期間分の役員退職慰労金について、打ち切り支給することといたしました。 このため、役員退職慰労引当金の残高は全額取崩し、打ち切り支給額の長期未払い分126百万円については、固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	イ 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	5年間の均等償却を行っております。	3～5年間の均等償却を行っております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。なお、当座借越については、明らかに短期借入金と同様の資金調達活動と判断される場合を除いて、現金同等物に含めております。	同左



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。但し、当連結会計年度末現在、該当するリース契約はありません。</p> <p>また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>なお、この変更による影響額は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険返戻金」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「保険返戻金」は、4百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 営業活動によるキャッシュ・フローの「保険返戻金」は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「保険返戻金」は、4百万円であります。 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資不動産の賃貸による収入」は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資不動産の賃貸による収入」は、40百万円であります。 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」は、前連結会計年度は区分掲記しておりましたが、金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券の取得による支出」は、5百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「貸倒引当金繰入額」は、29百万円であります。 前連結会計年度において販売費及び一般管理費に区分掲記しておりました「保険料」「役員退職慰労引当金繰入額」は、当連結会計年度において金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「保険料」は68百万円、「役員退職慰労引当金繰入額」は3百万円であります。 前連結会計年度において営業外収益に区分掲記しておりました「仕入割引」「保険返戻金」は、当連結会計年度において金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「仕入割引」は29百万円、「保険返戻金」は18百万円であります。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「負ののれん償却額」「貸倒引当金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「負ののれん償却額」は16百万円、「貸倒引当金の増減額(は減少)」は28百万円であります。 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「保険返戻金」は、当連結会計年度において金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「保険返戻金」は、18百万円であります。 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産の売却による収入」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「有形固定資産の売却による収入」は、2百万円であります。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. たな卸資産について、その内訳科目及び金額は次のとおりであります。	1. たな卸資産について、その内訳科目及び金額は次のとおりであります。
商品及び製品 2,579百万円	商品及び製品 3,899百万円
原材料及び貯蔵品 95百万円	原材料及び貯蔵品 182百万円
2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。	2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。
投資有価証券 45百万円	投資有価証券 41百万円
関係会社出資金 215百万円	関係会社出資金 217百万円
3. 担保に供している資産	3. 担保に供している資産
投資有価証券 65百万円	投資有価証券 89百万円
上記の資産を、仕入債務362百万円の担保に供しております。	上記の資産を、仕入債務453百万円の担保に供しております。
4. 受取手形裏書譲渡高 400百万円	4. 受取手形裏書譲渡高 39百万円
5. 投資不動産の減価償却累計額 13百万円	5. 投資不動産の減価償却累計額 23百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,835	-	-	18,835
合計	18,835	-	-	18,835
自己株式				
普通株式(注)	309	290	-	600
合計	309	290	-	600

(注) 普通株式の自己株式の増加290千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	389	21	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	364	20	平成20年9月30日	平成20年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	182	利益剰余金	10	平成21年3月31日	平成21年6月22日

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	18,835	2,316	-	21,152
合計	18,835	2,316	-	21,152
自己株式				
普通株式（注）2	600	583	600	583
合計	600	583	600	583

（注）1. 発行済株式総数の増加は、平成21年10月1日付で大西電気株式会社と合併（合併比率当社1：大西電気株式会社1.4）したことによるものであります。

2. 自己株式数の増減は、取締役会決議による自己株式の取得による増加582千株、単元未満株式の買取による増加0千株、合併時の株式の割当に充当したことによる減少600千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	182	10	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	182	10	平成21年9月30日	平成21年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	411	利益剰余金	20	平成22年3月31日	平成22年6月21日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 8,563百万円	現金及び預金勘定 9,393百万円
現金及び現金同等物期末残高 8,563百万円	現金及び現金同等物期末残高 9,393百万円
2.	2. 重要な非資金取引 当連結会計年度に大西電気株式会社と合併したことに伴い、同社グループより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。
	(百万円)
	流動資産 5,265
	固定資産 462
	資産合計 5,728
	流動負債 3,060
	固定負債 2
	負債合計 3,063

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当連結会計年度末現在、該当するリース契約はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当連結会計年度末現在、該当するリース契約はありません。		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)			
無形固定資産	6	6	-			
合計	6	6	-			
(2)未経過リース料期末残高相当額						
1年内				-	百万円	
1年超				-	百万円	
合計				-	百万円	
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額						
支払リース料				0	百万円	
減価償却費相当額				0	百万円	
支払利息相当額				0	百万円	
(4)減価償却費相当額の算定方法						
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。						
(5)利息相当額の算定方法						
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。						
2.オペレーティング・リース取引				2.オペレーティング・リース取引		
未経過リース料				未経過リース料		
1年内				101	百万円	
1年超				70	百万円	
合計				172	百万円	
				101	百万円	
				156	百万円	
				合計	257	百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、売掛金回収、買掛金支払及び設備投資の計画等に照らし、必要に応じて資金を調達しております。発生した余資については、定期預金等の低リスクの金融商品で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。また、営業債権である支払手形及び買掛金は、手許流動性リスクに晒されており、そのほとんどが締後5カ月以内の支払期日であります。さらに、外貨建営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債権残高と外貨建営業債務残高の差額の一部について、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に事業の運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引先を、高格付を有する金融機関に限定していることから、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建営業債権債務について、月別通貨別に把握される残高に対して、原則としてその差異相当額を対象に、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、先物予約管理規程及び先物為替予約業務実施要領に沿って行い、管理部が決裁担当者の承認を得て行っております。また、月次の取引実績は、執行役員会議(代表取締役ほか全執行役員をもって構成される会議)において報告されております。なお、連結子会社についても、親会社が定める方法に従い、各種金融商品ならびにリスクヘッジの執行及び管理をしており、親会社は管理部が適宜モニタリングを行うことで、その管理状況を注視しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

手許流動性リスクに晒されている営業債務や短期借入金は、当社グループにおいては、各社が月次で資金繰り計画を作成する等の方法により流動性リスクの管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	9,393	9,393	-
(2)受取手形及び売掛金	31,629	31,629	-
(3)未収消費税等	642	642	-
(4)投資有価証券	724	724	-
資産計	42,389	42,389	-
(1)支払手形及び買掛金	22,803	22,803	-
(2)短期借入金	202	202	-
(3)未払法人税等	771	771	-
負債計	23,776	23,776	-
デリバティブ取引(*)	(3)	(3)	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。



2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	66
投資事業有限責任組合への出資	135

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	9,383	-	-	-
受取手形及び売掛金	31,629	-	-	-
合計	41,012	-	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上 額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	(1) 株式	43	62	19
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	43	62	19
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	398	310	88
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	805	754	50
	小計	1,203	1,064	139
合計		1,247	1,127	119

(注) 当連結会計年度において、有価証券について58百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	22
投資事業有限責任組合への出資	150
合計	173

(注) 「投資事業有限責任組合への出資」については、時価評価に係る差額金(税効果相当額控除後)を連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

当連結会計年度（平成22年3月31日現在）

有価証券

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	618	442	176
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	618	442	176
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	105	142	37
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	105	142	37
合計		724	585	139

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額160百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）  
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1.取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
(1)取引の内容	利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引のみであります。
(2)取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3)取引の利用目的	<p>デリバティブ取引は、外貨建金銭債権の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法          繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象          ヘッジ手段...為替予約取引          ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等</p> <p>ヘッジ方針          外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法          為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が極めて高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>
(4)取引に係るリスクの内容	<p>為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p>
(5)取引に係るリスク管理体制	<p>デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、管理部が決裁担当役員の承認を得て行っております。</p>

2.取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

当社グループで利用しているデリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用している為替予約取引のみであり、当該取引の契約額、時価及び評価損益の状況について開示の対象から除いております。

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成22年 3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	740	-	3	3
合計		740	-	3	3

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は総合設立型の厚生年金基金(東京都電機厚生年金基金)に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産が合理的に計算できないため、「2. 退職給付債務及びその内訳」の計算には含めず、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	299,283百万円
年金財政計算上の給付債務の額	327,524百万円
差引額	28,241百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成20年3月31日現在)

0.8%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の剰余金及び資産評価調整控除額から、過去勤務債務残高を控除したものであります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	1,068
(2) 年金資産(百万円)	853
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	215
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	71
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	257
(6) 未認識過去勤務債務(債務の増減)(百万円)	-
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	29
(8) 前払年金費用(百万円)	-
(9) 退職給付引当金(7)-(8)(百万円)	29

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用(百万円)	156
(1) 勤務費用(百万円)	60
(2) 利息費用(百万円)	19
(3) 期待運用収益(百万円)	10
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	11
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	4
(6) 総合設立型の厚生年金基金への拠出額(百万円)	93

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて記載しております。

2. 当社が加入しております総合設立型厚生年金基金への掛金拠出割合により計算した当社に係る年金資産は1,867百万円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準
(2) 割引率(%)	2.0
(3) 期待運用収益率(%)	1.1
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	15

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は総合設立型の厚生年金基金（東京都電機厚生年金基金）に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産が合理的に計算できないため、「2. 退職給付債務及びその内訳」の計算には含めず、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）

年金資産の額	235,665百万円
年金財政計算上の給付債務の額	328,394百万円
差引額	92,729百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成21年3月31日現在）

0.9 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の剰余金及び資産評価調整控除額から、過去勤務債務残高を控除したものであります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務（百万円）	1,359
(2) 年金資産（百万円）	991
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)（百万円）	367
(4) 会計基準変更時差異の未処理額（百万円）	59
(5) 未認識数理計算上の差異（百万円）	389
(6) 未認識過去勤務債務（債務の増減）（百万円）	-
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)（百万円）	37
(8) 前払年金費用（百万円）	-
(9) 退職給付引当金(7)-(8)（百万円）	37



3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
退職給付費用(百万円)	196
(1) 勤務費用(百万円)	69
(2) 利息費用(百万円)	21
(3) 期待運用収益(百万円)	9
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	11
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	24
(6) 総合設立型の厚生年金基金への拠出額(百万円)	102

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて記載しております。  
 2. 当社が加入しております総合設立型厚生年金基金への掛金拠出割合により計算した当社に係る年金資産は3,006百万円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準
(2) 割引率(%)	1.25
(3) 期待運用収益率(%)	1.1
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	15

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)において、該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産の部に計上した繰延税金資産</p> <p>未払事業税否認 5百万円</p> <p>賞与引当金繰入限度超過額 60百万円</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 43百万円</p> <p>未実現利益消去 15百万円</p> <p>その他 35百万円</p> <p>計 160百万円</p> <p>固定資産の部に計上した繰延税金資産</p> <p>ゴルフ会員権評価損否認 53百万円</p> <p>役員退職慰労引当金否認 61百万円</p> <p>其他有価証券評価差額金 34百万円</p> <p>投資不動産圧縮限度超過額 39百万円</p> <p>繰越欠損金 28百万円</p> <p>その他 40百万円</p> <p>計 257百万円</p> <p>控除：評価性引当額 28百万円</p> <p>小計 229百万円</p> <p>繰延税金資産合計 389百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債の部に計上した繰延税金負債</p> <p>その他 0百万円</p> <p>小計 0百万円</p> <p>固定負債の部に計上した繰延税金負債</p> <p>圧縮積立金 33百万円</p> <p>海外子会社における受取利息 84百万円</p> <p>その他 4百万円</p> <p>小計 122百万円</p> <p>繰延税金負債合計 123百万円</p> <p>差引：繰延税金資産純額 266百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産の部に計上した繰延税金資産</p> <p>未払事業税否認 47百万円</p> <p>賞与引当金繰入限度超過額 74百万円</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 49百万円</p> <p>未実現利益消去 25百万円</p> <p>その他 56百万円</p> <p>計 253百万円</p> <p>固定資産の部に計上した繰延税金資産</p> <p>ゴルフ会員権評価損否認 53百万円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 43百万円</p> <p>投資不動産圧縮限度超過額 39百万円</p> <p>長期未払金否認 51百万円</p> <p>繰越欠損金 35百万円</p> <p>その他 39百万円</p> <p>計 262百万円</p> <p>控除：評価性引当額 26百万円</p> <p>小計 236百万円</p> <p>繰延税金資産合計 489百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債の部に計上した繰延税金負債</p> <p>その他 19百万円</p> <p>小計 19百万円</p> <p>固定負債の部に計上した繰延税金負債</p> <p>圧縮積立金 32百万円</p> <p>其他有価証券評価差額金 48百万円</p> <p>その他 23百万円</p> <p>小計 105百万円</p> <p>繰延税金負債合計 125百万円</p> <p>差引：繰延税金資産純額 364百万円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4%</p> <p>海外子会社等の税率差異 8.8%</p> <p>その他 0.9%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.4%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4%</p> <p>海外子会社等の税率差異 5.0%</p> <p>その他 0.5%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.6%</p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

大西電気株式会社との合併

当社は、平成21年10月1日に大西電気株式会社と合併し、エレマテック株式会社に商号変更いたしました。

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 大西電気株式会社

事業の内容 エレクトロニクス専門商社

・電気材料、電子部品等の販売及び輸出入

(2) 企業結合を行った主な理由

両社の強みを結合し、お客様である日系エレクトロニクスメーカーのニーズへの対応力を強化することで、収益機会を広げ、中長期的に高い成長を持続する企業をめざすためであります。

(3) 企業結合日

平成21年10月1日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 高千穂電気株式会社を合併存続会社とする吸収合併方式を採用し、大西電気株式会社は解散いたしました。

結合後企業の名称 エレマテック株式会社

(5) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年10月1日から平成22年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	当社の普通株式	2,050百万円
	現金	162百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	97百万円
取得原価		2,311百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

(1) 株式の種類別の交換比率

当社の普通株式1株 : 大西電気株式会社の普通株式1.4株

(2) 株式交換比率の算定方法

高千穂電気株式会社は野村証券株式会社を、大西電気株式会社は大和証券株式会社をそれぞれ第三者機関として選定して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事者間で協議の上、算定いたしました。

(3) 交付した株式数及びその評価額

交付した株式数 2,916,718株

交付した株式の評価額 2,050百万円

5. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれんの金額

383百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったことによるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,265百万円
固定資産	462百万円
資産合計	5,728百万円
流動負債	3,060百万円
固定負債	2百万円
負債合計	3,063百万円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	6,000百万円
経常利益	325百万円
当期純利益	211百万円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社では、東京都及び神奈川県において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は99百万円(賃貸収益は営業外収益に計上、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
679	11	667	1,095

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは電気材料、電子部品及び機構部品等の販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	中国 (百万円)	その他 アジア (百万円)	欧米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	59,003	20,268	6,286	897	86,455	-	86,455
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	14,634	1,859	1,913	163	18,570	(18,570)	-
計	73,638	22,127	8,199	1,060	105,026	(18,570)	86,455
営業費用	72,317	21,201	8,017	1,118	102,654	(18,491)	84,162
営業利益(又は営業損失)	1,321	925	182	(57)	2,371	(78)	2,293
・資産	29,335	7,302	2,455	310	39,403	(811)	38,592

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

国又は地域の区分の方法.....地理的近接度による。

各区分に属する主な国又は地域.....中国(香港を含む)、その他アジア:台湾、韓国、東南アジア

欧米:USA、チェコ、ポーランド

2. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,794百万円であり、その主なものは、在外子会社における余剰資金(定期預金及び投資有価証券)であります。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	中国 (百万円)	その他 アジア (百万円)	欧米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	60,305	19,240	7,288	1,466	88,299	-	88,299
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	16,405	2,936	2,343	160	21,846	(21,846)	-
計	76,710	22,176	9,631	1,626	110,146	(21,846)	88,299
営業費用	74,923	21,549	9,467	1,541	107,482	(22,087)	85,394
営業利益(又は営業損失)	1,787	627	164	85	2,664	241	2,905
・資産	40,003	10,706	4,773	564	56,047	(4,060)	51,987

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

国又は地域の区分の方法.....地理的近接度による。

各区分に属する主な国又は地域.....中国(香港を含む)、その他アジア:台湾、韓国、東南アジア

欧米:USA、チェコ、ポーランド

2. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,324百万円であり、その主なものは、在外子会社における余剰資金(定期預金)であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	中国	その他アジア	その他	合計
海外売上高（百万円）	22,800	7,100	959	30,861
連結売上高（百万円）	-	-	-	86,455
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	26.4	8.2	1.1	35.7

（注）国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

国又は地域の区分の方法……………地理的近接度による。

各区分に属する主な国又は地域……中国（香港を含む）、その他アジア：台湾、韓国、東南アジア

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	中国	その他アジア	その他	合計
海外売上高（百万円）	21,958	7,499	1,532	30,991
連結売上高（百万円）	-	-	-	88,299
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	24.9	8.5	1.7	35.1

（注）国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

国又は地域の区分の方法……………地理的近接度による。

各区分に属する主な国又は地域……中国（香港を含む）、その他アジア：台湾、韓国、東南アジア

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,288.22円	1株当たり純資産額	1,297.27円
1株当たり当期純利益金額	91.10円	1株当たり当期純利益金額	95.46円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,666	1,868
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,666	1,868
期中平均株式数(千株)	18,297	19,568

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	124	202	1.22	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	124	202	-	-

(注) 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	17,064	20,929	25,024	25,280
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	328	379	872	1,313
四半期純利益金額 (百万円)	139	309	567	851
1株当たり四半期純利益金 額(円)	7.64	16.98	26.94	41.06



2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,392	2,951
受取手形	521	1,352
売掛金	17,977 <sup>2</sup>	27,324 <sup>2</sup>
商品	1,592	2,066
前渡金	4	9
前払費用	51	47
未収消費税等	590	642
繰延税金資産	132	169
その他	196 <sup>2</sup>	129
貸倒引当金	101	72
流動資産合計	24,357	34,620
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,005	2,039
減価償却累計額	1,240	1,281
建物(純額)	765	757
構築物	81	86
減価償却累計額	72	72
構築物(純額)	9	14
機械及び装置	2	3
減価償却累計額	1	2
機械及び装置(純額)	0	0
車両運搬具	7	7
減価償却累計額	6	7
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	361	402
減価償却累計額	263	302
工具、器具及び備品(純額)	98	100
土地	1,660	1,663
有形固定資産合計	2,534	2,536
無形固定資産		
電話加入権	16	16
ソフトウェア	135	159
無形固定資産合計	152	175

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 546	1 884
関係会社株式	347	603
出資金	114	108
関係会社出資金	1,047	1,202
従業員に対する長期貸付金	29	16
破産更生債権等	9	56
会員権	26	27
差入保証金	237	264
保険積立金	310	358
長期前払費用	7	2
繰延税金資産	198	142
投資不動産	4 441	4 431
その他	6	134
貸倒引当金	27	125
投資その他の資産合計	3,294	4,108
<b>固定資産合計</b>	<b>5,980</b>	<b>6,821</b>
<b>資産合計</b>	<b>30,338</b>	<b>41,441</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1 6,806	1 1,099
買掛金	1, 2 5,363	1, 2 18,803
未払金	2 244	277
未払法人税等	146	673
前受金	12	18
預り金	87	57
賞与引当金	142	173
その他	51	3
流動負債合計	12,855	21,107
<b>固定負債</b>		
預り保証金	2 15	15
退職給付引当金	17	25
役員退職慰労引当金	150	-
負ののれん	-	319
その他	-	126
固定負債合計	182	487
<b>負債合計</b>	<b>13,038</b>	<b>21,595</b>

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金		
資本準備金	2,017	2,017
その他資本剰余金	0	1,317
資本剰余金合計	2,018	3,335
利益剰余金		
利益準備金	91	91
その他利益剰余金		
別途積立金	12,919	13,369
圧縮積立金	49	48
繰越利益剰余金	863	1,371
利益剰余金合計	13,923	14,879
自己株式	733	581
株主資本合計	17,350	19,775
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50	70
評価・換算差額等合計	50	70
純資産合計	17,300	19,846
負債純資産合計	30,338	41,441

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	73,628	76,698
売上原価		
期首商品たな卸高	1,864	1,592
当期商品仕入高	67,190	70,270
合併による商品受入高	-	178
合計	69,054	72,042
期末商品たな卸高	1,592	2,066
商品売上原価	67,462	69,975
売上総利益	6,165	6,722
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,774	1,813
役員報酬	197	230
運賃及び荷造費	668	704
修繕維持費	84	80
法定福利費	224	214
旅費及び交通費	310	274
保険料	74	-
減価償却費	173	162
賞与引当金繰入額	142	173
退職給付費用	152	189
役員退職慰労引当金繰入額	18	-
貸倒引当金繰入額	28	65
その他	1,013	1,050
販売費及び一般管理費合計	4,862	4,959
営業利益	1,303	1,763
営業外収益		
受取利息	7	1
受取配当金	15	15
仕入割引	40	29
賃貸収入	136	130
関係会社受取業務指導料	245	252
保険返戻金	128	-
負ののれん償却額	-	63
為替差益	-	16
その他	15	43
営業外収益合計	588	551
営業外費用		
支払利息	1	0
賃貸費用	24	24
投資事業組合運用損	-	16
為替差損	390	-
その他	25	25
営業外費用合計	441	67
経常利益	1,449	2,247

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	58	-
特別損失合計	58	-
税引前当期純利益	1,391	2,247
法人税、住民税及び事業税	505	917
法人税等調整額	32	9
法人税等合計	538	927
当期純利益	852	1,320

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,142	2,142
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,142	2,142
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,017	2,017
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,017	2,017
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	0	0
当期変動額		
合併による増加	-	1,317
当期変動額合計	-	1,317
当期末残高	0	1,317
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,018	2,018
当期変動額		
合併による増加	-	1,317
当期変動額合計	-	1,317
当期末残高	2,018	3,335
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	91	91
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	91	91
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	11,899	12,919
当期変動額		
別途積立金の積立	1,020	450
当期変動額合計	1,020	450
当期末残高	12,919	13,369
<b>圧縮積立金</b>		
前期末残高	50	49
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	49	48

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,783	863
当期変動額		
別途積立金の積立	1,020	450
圧縮積立金の取崩	1	1
剰余金の配当	753	364
当期純利益	852	1,320
当期変動額合計	919	507
当期末残高	863	1,371
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	13,824	13,923
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	753	364
当期純利益	852	1,320
当期変動額合計	99	956
当期末残高	13,923	14,879
<b>自己株式</b>		
前期末残高	340	733
当期変動額		
自己株式の取得	392	581
自己株式の処分	-	733
当期変動額合計	392	151
当期末残高	733	581
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	17,643	17,350
当期変動額		
剰余金の配当	753	364
当期純利益	852	1,320
自己株式の取得	392	581
自己株式の処分	-	733
合併による増加	-	1,317
当期変動額合計	293	2,425
当期末残高	17,350	19,775

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	39	50
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89	120
当期変動額合計	89	120
当期末残高	50	70
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	29	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	-
当期変動額合計	29	-
当期末残高	-	-
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	9	50
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	120
当期変動額合計	59	120
当期末残高	50	70
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	17,653	17,300
当期変動額		
剰余金の配当	753	364
当期純利益	852	1,320
自己株式の取得	392	581
自己株式の処分	-	733
合併による増加	-	1,317
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	120
当期変動額合計	353	2,545
当期末残高	17,300	19,846



【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法(ヘッジ会計を適用するものを除く)	デリバティブ 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。	商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を、その他の無形固定資産は定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(177百万円)については、15年による按分額を費用より控除しております。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(177百万円)については、15年による按分額を費用より控除しております。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(4) 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。また、執行役員退職慰労金についても内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。また、執行役員退職慰労金についても内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)            当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成21年6月19日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止することが決議されました。同制度廃止に伴い、当該定時株主総会日以前の在職期間分の役員退職慰労金について、打ち切り支給することといたしました。</p> <p>このため、役員退職慰労引当金の残高は全額取崩し、打ち切り支給額の長期未払い分126百万円については、固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p>
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法            繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象            ヘッジ手段...為替予約取引            ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等</p> <p>(3) ヘッジ方針            外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法            為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が極めて高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法            同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象            ヘッジ手段...為替予約取引            ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針            同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法            同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。但し、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険返戻金」は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「保険返戻金」は4百万円であります。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において販売費及び一般管理費に区分掲記しておりました「保険料」「役員退職慰労引当金繰入額」は、金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「その他」に含まれている「保険料」は53百万円、「役員退職慰労引当金繰入額」は3百万円であります。</p> <p>前事業年度において営業外収益に区分掲記しておりました「保険返戻金」は、金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「その他」に含まれている「保険返戻金」は18百万円であります。</p> <p>前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、当事業年度において金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「投資事業組合運用損」は14百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 担保に供している資産            投資有価証券(株式) 65百万円            上記の資産を、仕入債務362百万円の担保に供して            おります。</p> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債            区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている            のは、次のとおりであります。</p> <p>売掛金 2,175百万円            未収入金 69百万円            買掛金 306百万円            未払金 15百万円            預り保証金 15百万円</p> <p>3. 受取手形裏書譲渡高 400百万円</p> <p>4. 投資不動産の減価償却累計額 13百万円</p> <p>5. 保証債務等            次の関係会社の金融機関からの借入金につき下            記のとおり債務保証をしております。</p> <p>TAKACHIHO Czech s.r.o. 49百万円            (506千ユーロ) 65百万円            (95千米ドル) 9百万円</p> <hr/> <p>合計 124百万円</p> <p>次の関係会社の仕入債務等につき、下記のと            おり保証類似行為をしております。</p> <p>高千穂香港有限公司 11百万円            (116千米ドル)            高千穂貿易(大連保稅区)有限公司 4百万円            (48千米ドル)            高千穂(上海)國際貿易有限公司 0百万円            (5千米ドル)</p> <hr/> <p>合計 16百万円</p>	<p>1. 担保に供している資産            投資有価証券(株式) 89百万円            上記の資産を、仕入債務453百万円の担保に供            して            おります。</p> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債            区分掲記されたもの以外で各科目に含まれて            いる            のは、次のとおりであります。</p> <p>売掛金 4,718百万円            買掛金 467百万円</p> <p>3. 受取手形裏書譲渡高 39百万円</p> <p>4. 投資不動産の減価償却累計額 23百万円</p> <p>5. 保証債務等            次の関係会社の金融機関からの借入金につき            下            記のとおり債務保証をしております。</p> <p>台湾依摩泰股?有限公司 202百万円            (69,000千台湾ドル)            Elematec Czech s.r.o. 25百万円</p> <hr/> <p>合計 227百万円</p> <p>次の関係会社の仕入債務等につき、下記のと            おり            保証類似行為をしております。</p> <p>Elematec Czech s.r.o. 129百万円            (1,391千米ドル)            依摩泰香港有限公司 24百万円            (263千米ドル)            依摩泰貿易(大連)有限公司 5百万円            (57千米ドル)            依摩泰(上海)國際貿易有限公司 3百万円            (42千米ドル)</p> <hr/> <p>合計 163百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの受取業務指導料 245百万円	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への売上高 16,373百万円 関係会社よりの受取業務指導料 252百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	309	290	-	600
合計	309	290	-	600

(注) 普通株式の自己株式の増加290千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	600	583	600	583
合計	600	583	600	583

(注) 自己株式数の増減は、取締役会決議による自己株式の取得による増加582千株、単元未満株式の買取による増加0千株、合併時の株式の割当に充当したことによる減少600千株であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																									
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>- 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>			取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	無形固定資産	6	6	-	合計	6	6	-	1年内	- 百万円	1年超	- 百万円	合計	- 百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。</p>	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																								
無形固定資産	6	6	-																								
合計	6	6	-																								
1年内	- 百万円																										
1年超	- 百万円																										
合計	- 百万円																										
支払リース料	0百万円																										
減価償却費相当額	0百万円																										
支払利息相当額	0百万円																										
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table>		1年内	0百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table>		1年内	0百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円												
1年内	0百万円																										
1年超	1百万円																										
合計	2百万円																										
1年内	0百万円																										
1年超	0百万円																										
合計	1百万円																										

## (有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式508百万円、関連会社株式95百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">132百万円</td> </tr> </table> <p>固定資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ゴルフ会員権評価損否認</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損否認</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>投資不動産圧縮限度超過額</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">231百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right;">364百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33百万円</td> </tr> </table> <p>差引：繰延税金資産純額</p> <p style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">330百万円</p>	未払事業税否認	5百万円	賞与引当金繰入限度超過額	58百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	43百万円	その他	25百万円	小計	132百万円	ゴルフ会員権評価損否認	53百万円	役員退職慰労引当金否認	61百万円	関係会社株式評価損否認	18百万円	投資不動産圧縮限度超過額	39百万円	その他有価証券評価差額金	34百万円	その他	25百万円	小計	231百万円	圧縮積立金	33百万円	繰延税金負債合計	33百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">178百万円</td> </tr> </table> <p>固定資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ゴルフ会員権評価損否認</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損否認</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>投資不動産圧縮限度超過額</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>長期未払金否認</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">243百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right;">422百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債の部に計上した繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9百万円</td> </tr> </table> <p>固定負債の部に計上した繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">101百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債合計</p> <p style="text-align: right;">110百万円</p> <p>差引：繰延税金資産純額</p> <p style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">311百万円</p>	未払事業税否認	47百万円	賞与引当金繰入限度超過額	70百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	29百万円	その他	31百万円	小計	178百万円	ゴルフ会員権評価損否認	53百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	43百万円	関係会社株式評価損否認	18百万円	投資不動産圧縮限度超過額	39百万円	長期未払金否認	51百万円	その他	37百万円	小計	243百万円	その他	9百万円	小計	9百万円	圧縮積立金	32百万円	その他有価証券評価差額金	48百万円	その他	19百万円	小計	101百万円
未払事業税否認	5百万円																																																																
賞与引当金繰入限度超過額	58百万円																																																																
貸倒引当金繰入限度超過額	43百万円																																																																
その他	25百万円																																																																
小計	132百万円																																																																
ゴルフ会員権評価損否認	53百万円																																																																
役員退職慰労引当金否認	61百万円																																																																
関係会社株式評価損否認	18百万円																																																																
投資不動産圧縮限度超過額	39百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	34百万円																																																																
その他	25百万円																																																																
小計	231百万円																																																																
圧縮積立金	33百万円																																																																
繰延税金負債合計	33百万円																																																																
未払事業税否認	47百万円																																																																
賞与引当金繰入限度超過額	70百万円																																																																
貸倒引当金繰入限度超過額	29百万円																																																																
その他	31百万円																																																																
小計	178百万円																																																																
ゴルフ会員権評価損否認	53百万円																																																																
貸倒引当金繰入限度超過額	43百万円																																																																
関係会社株式評価損否認	18百万円																																																																
投資不動産圧縮限度超過額	39百万円																																																																
長期未払金否認	51百万円																																																																
その他	37百万円																																																																
小計	243百万円																																																																
その他	9百万円																																																																
小計	9百万円																																																																
圧縮積立金	32百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	48百万円																																																																
その他	19百万円																																																																
小計	101百万円																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																																



(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	948.71円	1株当たり純資産額	964.85円
1株当たり当期純利益金額	46.61円	1株当たり当期純利益金額	67.50円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	852	1,320
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	852	1,320
期中平均株式数(千株)	18,297	19,568

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	日本電産(株)	12,000	120
		アルプス電気(株)	81,630	52
		オムロン(株)	18,400	39
		リンナイ(株)	7,446	36
		(株)東芝	74,026	35
		住友電気工業(株)	29,019	33
		三菱電機(株)	34,029	29
		シャープ(株)	24,204	28
		(株)島津製作所	37,070	27
		(株)村田製作所	5,200	27
		(株)ニックス	56,800	23
		ホシデン(株)	18,966	23
		(株)タムラ製作所	67,390	21
		その他45銘柄	712,656	249
		計	1,178,836	749

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	ジャフコ・スーパーV3-A号投資事業有限責任組合	1	92
		ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合	1	42
		計	2	135

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,005	57	24	2,039	1,281	55	757
構築物	81	8	2	86	72	2	14
機械及び装置	2	0	-	3	2	0	0
車両運搬具	7	4	4	7	7	0	0
工具、器具及び備品	361	62	20	402	302	57	100
土地	1,660	86	83	1,663	-	-	1,663
有形固定資産計	4,119	219	135	4,203	1,666	116	2,536
無形固定資産							
電話加入権	16	2	2	16	-	-	16
ソフトウェア	316	73	0	389	230	49	159
無形固定資産計	332	75	2	405	230	49	175
長期前払費用	31	-	11	19	17	4	2

(注) 有形固定資産の当期増加の主な要因は、平成21年10月1日付で大西電気株式会社と合併したため、資産を引き継いだことによるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	128	123	2	51	197
賞与引当金	142	173	142	-	173
役員退職慰労引当金	150	3	27	126	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替えによるものであります。  
2. 役員退職慰労引当金の当期減少額「その他」は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う取崩しによるものであります。

被合併会社である大西電気株式会社の財務諸表  
貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	<sup>1</sup> 556,700
受取手形	935,656
売掛金	1,497,287
商品及び製品	130,278
前払費用	8,534
繰延税金資産	69,099
関係会社短期貸付金	20,000
未収入金	1,312,526
その他	1,667
貸倒引当金	1,608
流動資産合計	4,530,143
固定資産	
有形固定資産	
建物	163,630
減価償却累計額	117,142
建物(純額)	46,488
構築物	4,544
減価償却累計額	4,220
構築物(純額)	323
工具、器具及び備品	82,079
減価償却累計額	57,857
工具、器具及び備品(純額)	24,221
土地	110,060
有形固定資産合計	181,093
無形固定資産	
ソフトウェア	31,874
電話加入権	2,131
無形固定資産合計	34,005

前事業年度  
 (平成21年3月31日)

投資その他の資産	
投資有価証券	238,886
関係会社株式	66,836
出資金	2,000
関係会社長期貸付金	60,000
破産更生債権等	2,252
長期前払費用	1,190
繰延税金資産	104,910
差入保証金	57,697
保険積立金	78,465
関係会社長期未収入金	58,462
その他	1,100
貸倒引当金	3,003
投資損失引当金	24,938
投資その他の資産合計	643,861
固定資産合計	858,960
資産合計	5,389,104
負債の部	
流動負債	
買掛金	1,663,494
1年内返済予定の長期借入金	32,960
未払金	688,825
未払費用	30,021
未払法人税等	172,218
未払消費税等	25,066
預り金	5,179
賞与引当金	64,088
役員賞与引当金	69,500
その他	548
流動負債合計	2,751,902
固定負債	
役員退職慰労引当金	235,303
固定負債合計	235,303
負債合計	2,987,205

	前事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部	
株主資本	
資本金	434,807
資本剰余金	
資本準備金	163,227
資本剰余金合計	163,227
利益剰余金	
利益準備金	24,652
その他利益剰余金	
別途積立金	1,400,000
繰越利益剰余金	354,186
利益剰余金合計	1,778,838
自己株式	120
株主資本合計	2,376,752
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	25,145
評価・換算差額等合計	25,145
純資産合計	2,401,898
負債純資産合計	5,389,104

## 損益計算書

(単位：千円)

前事業年度  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成21年3月31日)

売上高	11,000,436
売上原価	
商品期首たな卸高	163,358
当期商品仕入高	9,132,027
合計	9,295,385
商品期末たな卸高	130,278
商品売上原価	9,165,107
売上総利益	1,835,328
販売費及び一般管理費	
役員報酬	114,366
役員賞与引当金繰入額	69,500
給料及び手当	336,033
賞与	92,416
賞与引当金繰入額	64,088
法定福利費	78,029
退職給付費用	11,144
役員退職慰労引当金繰入額	17,347
貸倒引当金繰入額	1,968
運賃	39,074
旅費及び交通費	49,866
消耗品費	14,659
保険料	18,598
支払手数料	93,104
減価償却費	39,306
その他	151,379
販売費及び一般管理費合計	1,190,883
営業利益	644,445
営業外収益	
受取利息	<sup>1</sup> 2,145
受取配当金	5,453
為替差益	2,768
その他	793
営業外収益合計	11,160
営業外費用	
支払利息	1,692
株式交付費	1,100
その他	40
営業外費用合計	2,833
経常利益	652,772

前事業年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

特別利益	
投資損失引当金戻入額	1 9,924
保険解約返戻金	4,097
特別利益合計	14,022
特別損失	
投資有価証券評価損	9,940
出資金評価損	3,710
合併関連費用	13,120
特別損失合計	26,771
税引前当期純利益	640,023
法人税、住民税及び事業税	319,596
法人税等調整額	28,309
法人税等合計	291,287
当期純利益	348,735



## 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	427,682
当期変動額	
新株の発行	7,125
当期変動額合計	7,125
当期末残高	434,807
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	156,102
当期変動額	
新株の発行	7,125
当期変動額合計	7,125
当期末残高	163,227
資本剰余金合計	
前期末残高	156,102
当期変動額	
新株の発行	7,125
当期変動額合計	7,125
当期末残高	163,227
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	24,652
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	24,652
別途積立金	
前期末残高	1,070,000
当期変動額	
別途積立金の積立	330,000
当期変動額合計	330,000
当期末残高	1,400,000

前事業年度  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成21年3月31日)

繰越利益剰余金	
前期末残高	422,107
当期変動額	
剰余金の配当	86,656
別途積立金の積立	330,000
当期純利益	348,735
当期変動額合計	67,920
当期末残高	354,186
利益剰余金合計	
前期末残高	1,516,759
当期変動額	
剰余金の配当	86,656
当期純利益	348,735
当期変動額合計	262,079
当期末残高	1,778,838
自己株式	
前期末残高	78
当期変動額	
自己株式の取得	42
当期変動額合計	42
当期末残高	120
株主資本合計	
前期末残高	2,100,465
当期変動額	
新株の発行	14,250
剰余金の配当	86,656
当期純利益	348,735
自己株式の取得	42
当期変動額合計	276,286
当期末残高	2,376,752

前事業年度  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成21年3月31日)

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	
前期末残高	78,269
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	53,123
当期変動額合計	53,123
当期末残高	25,145
評価・換算差額等合計	
前期末残高	78,269
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	53,123
当期変動額合計	53,123
当期末残高	25,145
純資産合計	
前期末残高	2,178,735
当期変動額	
新株の発行	14,250
剰余金の配当	86,656
当期純利益	348,735
自己株式の取得	42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	53,123
当期変動額合計	223,162
当期末残高	2,401,898

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） （会計方針の変更） 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 この変更による損益に与える影響額は軽微であります。</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 13～38年 構築物 10年 工具、器具及び備品 3～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、関係会社の財政状態及び経営成績等を勘案して損失見積額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当事業年度未要支給額を計上しております。</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

## 会計方針の変更

前事業年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(リース取引に関する会計基準等)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当事業年度から適用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更による損益に与える影響はありません。

注記事項  
 (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	
1 担保提供資産	
(1) 取引保証のため担保に供している資産	
預金	100,000千円
2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	550,000千円
貸出実行残高	千円
差引額	550,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	
受取利息	1,634千円
投資損失引当金戻入額	9,924千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	78	42		120

(変動事由の概要)

自己株式増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 42株

(リース取引関係)

前事業年度  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成21年3月31日)

リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引：通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(借主側)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	7,672	4,596	3,076
合計	7,672	4,596	3,076

2 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1,489千円
1年超	1,809千円
合計	3,299千円

3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2,567千円
減価償却費相当額	1,967千円
支払利息相当額	322千円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳	
流動資産	
繰延税金資産	
商品評価減	21,272千円
賞与引当金	26,006千円
未払事業税	13,217千円
その他	8,602千円
合計	<u>69,099千円</u>
固定資産	
繰延税金資産	
関係会社株式評価減	9,739千円
役員退職慰労引当金	95,486千円
投資損失引当金	10,119千円
その他	6,737千円
小計	<u>122,082千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	17,172千円
差引	<u>104,910千円</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因内訳	
法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.2%
役員賞与引当金	4.4%
住民税均等割額	0.2%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.5%</u>

( 企業結合等関係 )

前事業年度 ( 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日 )

該当事項はありません。



( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,080円29銭
1株当たり当期純利益	158円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	157円15銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(千円)	348,735
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	348,735
普通株式の期中平均株式数(株)	2,200,586
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	18,508
(うち新株予約権)	(18,508)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

前事業年度  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成21年3月31日)

当社は平成21年1月30日開催の取締役会において、高千穂電気株式会社を合併存続会社、当社を合併消滅会社とする吸収合併を両社の定時株主総会での承認を前提として、平成21年10月1日をもって行うことを決議し、合併契約書を締結いたしました。また、その後同合併契約は、平成21年6月19日開催の高千穂電気株式会社の第63期定時株主総会及び平成21年6月26日開催の当社の第51期定時株主総会において承認されました。

1 合併の目的

エレクトロニクス業界は、現在、金融危機を発端とする世界同時不況の影響を受け大幅な生産調整局面にあるものの、中長期的には新興国の経済成長による需要の増加に加え、家電、デジタル機器、通信機器、産業機器、OA機器、輸送機器、医療機器、エネルギー及び環境関連機器等の各分野において技術革新による新製品への需要が喚起され、発展を続けていくものと思われま

す。一方で、これらの需要をめぐってグローバルに競争する日系エレクトロニクスメーカー各社の部材調達におけるコスト、物流、品質、環境対応に関するニーズはより高度化し、それに対応できないサプライヤーはその存在価値を問われることとなります。

この度、このような認識を共有する当社と高千穂電気株式会社の両社は、経営統合によりお互いの強みを結合し、お客様である日系エレクトロニクスメーカーのニーズへの対応力を強化することで、収益機会を広げ、中長期的に高い成長を持続する企業を目指すことで合意いたしました。

京都に本社を置く当社は、ゲーム機器メーカー、電子部品メーカー、産業機器メーカー、OA機器メーカーを主要顧客として国内4拠点、海外3拠点を中心に電気材料、電子部品、電気モジュール、フラットパネルディスプレイ関連部材、無線周辺機器関連部材を取扱商品とする商社です。一方、東京に本社を置く高千穂電気株式会社は、総合家電メーカー、液晶パネルメーカー、OA機器メーカーを主要顧客とし、国内20拠点、海外23拠点の販売物流ネットワークを通じてグローバルに電気絶縁材料やセンサー部品、オプティカル部品材料、機構部品等を取扱商品とする商社です。

経営統合の形態に関しましては、両社で協議を重ねた結果、両社の有する充実した営業基盤、人材、ノウハウなどの経営資源を別会社の枠組みではなく、全体の枠組みの中で最適化することが重要であるとの認識を共有しました。そのため、合併という統合形態が有効であり、それによって下記のような販売、人材、コストにおける経営統合効果の早期最大化が可能になるとの判断に至りました。

販売面での経営統合効果としては、両社の主要な顧客基盤は重複が少なく本合併によって補完関係が見込め、相互の取扱商品の販売機会の増加が見込めることです。また、輸送機器、エネルギー及び環境関連機器、RFIDといった今後新たに電気電子部材の需要が見込まれる分野において情報の共有化により効率的なマーケティングが期待できます。さらには、高千穂電気株式会社の多数の海外拠点を通じて、当社の顧客に対してよりきめ細やかな海外物流サービスを提供できることとなります。

人材面では、両社とも顧客ごとの仕様に合わせたカスタム部材を中心に販売する開発型営業を行っていることから業務に求められる能力は共通しており、本合併により販売組織を再編することで即戦力の人材の効率向上につながります。

コスト面では、重複している国内外の販売拠点の統合、管理部門の統合、システムの本一化により削減効果が期待できます。

統合会社は、エレクトロニクス関連の材料及び部品をグローバルに提供する電気材料商社として、顧客基盤を拡充し取扱商品とサービスを多様化することでお客様のニーズへの対応力を向上させ、合わせてより効率的な経営を行うことで収益の拡大を図ってまいります。

2 合併の相手会社の名称

高千穂電気株式会社

3 合併の方法

高千穂電気株式会社を合併存続会社とする吸収合併方式を採用することとし、当社は解散いたします。

4 合併後の会社の名称

エレマテック株式会社

5 合併比率

会社名	高千穂電気株式会社	大西電気株式会社
合併比率	1.00	1.40

前事業年度  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成21年3月31日)

6 合併比率の算定根拠

当社は大和証券株式会社を、高千穂電気株式会社は野村証券株式会社を、それぞれ第三者算定機関として起用して合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、合併当事者間において協議の上、上記比率を決定いたしました。  
 なお、大和証券株式会社及び野村証券株式会社は、市場株価平均法、類似会社比較法、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）を用いた上で、これらの分析結果を総合的に勘案して合併比率を算定いたしました。

7 合併により交付される株式の種類及び数

高千穂電気株式会社の普通株式 2,313,946株（予定）

8 高千穂電気株式会社の増加すべき資本金・準備金・その他剰余金の額

資本金 0円

資本準備金 0円

その他資本剰余金 会社計算規則第58条第1項第1号口に定める株主払込資本変動額

利益準備金 0円

その他利益剰余金 0円

9 高千穂電気株式会社に引き継がれる資産・負債

平成21年9月30日時点における当社の一切の資産・負債及び権利義務が効力発生日において高千穂電気株式会社に引き継がれます。

10 相手会社の主な事業の内容

エレクトロニクス専門商社

11 相手会社の規模（連結）

決算期	平成21年3月期
売上高 (百万円)	86,455
営業利益 (百万円)	2,293
経常利益 (百万円)	2,605
当期純利益 (百万円)	1,666
資産の額 (百万円)	38,592
負債の額 (百万円)	14,886
純資産の額 (百万円)	23,705
従業員数 (人)	899

12 合併の時期

平成21年10月1日（予定）

13 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号 エレマテック株式会社

（注）平成21年10月1日付けで、高千穂電気株式会社より商号を変更する予定であります。

本店の所在地 東京都港区三田三丁目5番27号

代表者の氏名 代表取締役会長 櫻井 恵

代表取締役副会長 大西 俊一

（平成21年10月1日就任予定）

代表取締役社長 権藤 慎司

資本金の額 2,142百万円（予定）

事業内容 エレクトロニクス専門商社

電気材料、電子部品及び機構部品等の販売

上記部材の輸出入及び加工

附属明細表  
有価証券明細表  
株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
日本電産株式会社	12,000	52,800
株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション	76,143	36,853
オムロン株式会社	18,407	21,296
株式会社島津製作所	33,312	20,953
株式会社村田製作所	4,888	18,476
シャープ株式会社	22,423	17,400
ホシデン株式会社	17,807	17,255
ローム株式会社	3,000	14,670
星和電機株式会社	22,000	5,390
新日本製鐵株式会社	20,000	5,260
豊田通商株式会社	5,250	4,966
アイカ工業株式会社	5,138	4,408
タイガースポリマー株式会社	12,000	4,188
沖電線株式会社	26,100	3,836
ニチコン株式会社	4,399	3,264
大日本スクリーン製造株式会社	13,512	2,243
テクノロジーシードインキュベーション株式会社	80	2,040
フジテック株式会社	5,314	1,774
新コスモス電機株式会社	1,510	1,327
日本管財株式会社	385	479
計	303,668	238,886

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	163,630	-	-	163,630	117,142	4,488	46,488
構築物	4,544	-	-	4,544	4,220	83	323
工具、器具及び備品	69,430	12,853	204	82,079	57,857	21,165	24,221
土地	110,060	-	-	110,060	-	-	110,060
有形固定資産計	347,665	12,853	204	360,314	179,220	25,737	181,093
無形固定資産							
ソフトウェア	65,343	8,349	-	73,692	41,817	13,568	31,874
電話加入権	2,131	-	-	2,131	-	-	2,131
無形固定資産計	67,474	8,349	-	75,823	41,817	13,568	34,005
長期前払費用	1,820	810	64	2,565	1,374	1,095	1,190

引当金明細表

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,226	1,968	1,583	-	4,611
投資損失引当金	34,862	-	-	9,924	24,938
賞与引当金	48,693	64,088	48,693	-	64,088
役員賞与引当金	40,000	69,500	40,000	-	69,500
役員退職慰労引当金	217,956	17,347	-	-	235,303

(注) 投資損失引当金の当期減少額の(その他)の金額は、関係会社の業績回復に伴う戻入額であります。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金の種類	
当座預金	2,788
普通預金	157
別段預金	0
小計	2,945
合計	2,951

## 受取手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東郷産業(株)	131
小野産業(株)	126
三洋電波工業(株)	105
(株)スワコー	80
LITEK OPTO-ELECTRONICS CO.,LTD.	62
その他	844
合計	1,352

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年 4月	397
5月	355
6月	313
7月	250
8月	35
9月	0
合計	1,352

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東芝モバイルディスプレイ(株)	3,008
シャープ(株)	2,066
依摩泰香港有限公司	1,523
依摩泰(上海)国際貿易有限公司	996
福島キヤノン(株)	889
その他	18,839
合計	27,324

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B)
17,977	79,455	70,108	27,324	72.0	365 104

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(百万円)
電気材料	985
電子部品	580
機構部品	358
その他	143
合計	2,066

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日立電線(株)	508
山形カシオ(株)	83
油化電子(株)	77
京セラ(株)	67
(株)イノアックコーポレーション	28
その他	335
合計	1,099

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年 4月	283
5月	305
6月	356
7月	155
合計	1,099

買掛金

相手先	金額(百万円)
住友スリーエム(株)	2,429
ワコー電子(株)	1,200
(株)潤工社	653
シナノケンシ(株)	619
ソニーケミカル&インフォメーションデバイス(株)	571
その他	13,328
合計	18,803



(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月19日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年8月11日関東財務局長に提出

事業年度（第63期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (3) 有価証券報告書の訂正報告書に係る確認書

平成21年8月21日関東財務局長に提出

事業年度（第63期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書に係る確認書であります。

#### (4) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月19日関東財務局長に提出

#### (5) 四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月11日関東財務局長に提出

（第64期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出

（第64期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

#### (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第64期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成22年2月12日関東財務局長に提出

（第64期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

#### (7) 臨時報告書

平成21年10月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年1月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成21年10月30日至平成21年10月31日）平成21年11月16日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年11月1日至平成21年11月30日）平成21年12月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年12月1日至平成21年12月31日）平成22年1月8日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年1月1日至平成22年1月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年2月1日至平成22年2月28日）平成22年3月10日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年3月1日至平成22年3月31日）平成22年4月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年4月1日至平成22年4月30日）平成22年5月13日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

高千穂電気株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂電気株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂電気株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高千穂電気株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、高千穂電気株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月18日

エレマテック株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 禎 良 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレマテック株式会社（旧社名 高千穂電気株式会社）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレマテック株式会社（旧社名 高千穂電気株式会社）及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エレマテック株式会社（旧社名 高千穂電気株式会社）の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エレマテック株式会社（旧社名 高千穂電気株式会社）が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

高千穂電気株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂電気株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂電気株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

大西電気株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 トー マ ツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 田 勝 基

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 幸 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大西電気株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大西電気株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会において、高千穂電気株式会社との合併契約について承認を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月18日

エレマテック株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 禎 良 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレマテック株式会社（旧社名 高千穂電気株式会社）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレマテック株式会社（旧社名 高千穂電気株式会社）の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。